

令和 5 年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和 4 年度事務事業対象)

令和 5 年 9 月

長門市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
教育委員会の活動状況について	2
教育委員会事務の点検及び評価制度	5
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施について	5
2 長門市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について	5
3 点検及び評価の対象事業について	8
4 有識者の総括的な意見	10
各事務事業の点検及び評価の結果	12
各事務事業の外部評価	47

はじめに

長門市教育委員会では、「長門市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、中長期的な視点から教育の充実に向けた取組を推進しています。

現在は第 3 期の計画期間中であり、本計画においては、基本理念「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の充実に努め、社会全体で教育の振興に取り組んでいます。

一方で、全ての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら「点検及び評価」を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これは、教育委員会が、事前に立てた計画にそって具体的な教育行政が執行されているか、自らチェックし、評価を受けることで、住民に対する説明責任を果たし、今後の教育活動を充実させるために行うものです。

このたび、教育委員会では法の趣旨を踏まえ、計画に基づき実施した令和 4 年度の主要な事務事業を対象に「点検及び評価」を行い、報告書を作成しました。

この「点検及び評価」で得られた成果や課題、また、有識者の皆様からいただいたご意見やご提言を、今後の本市の教育政策の改善に生かし、より一層教育の振興に努めてまいります。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第 4 火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和 4 年度は、次のとおり会議を開催しました。

- ① 定例会・・・・・・12 回
- ② 臨時会・・・・・・1 回

(2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める事務（同法第 26 条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成 17 年長門市教育委員会規則第 5 号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

区 分	内 容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	3
	規則及び規程の制定または改廃に関すること	7
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	3
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	—
	人事に関すること	7
	附属機関等の委員等の委嘱等に関すること	2
	通学区域に関すること	—
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	—
	その他	2
報 告		11
協 議		7

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ①会議録の承認・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ②教育長からの報告・・・教育長が、会議・研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③意見交換の実施・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。
- ④ホームページ活用・・・教育委員会会議の議案をホームページに掲載し市民に向けて情報提供を行う。

(3) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和4年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

- ・開催日 令和4年10月25日
- ・協議事項 部活動の地域移行について

(4) 教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

① 幼稚園・小・中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
宗頭幼稚園	10/28	明倫小学校	7/5	仙崎中学校	9/28
通小学校	10/27	浅田小学校	10/24	深川中学校	10/7
仙崎小学校	10/17	日置小学校	7/6	三隅中学校	10/4
深川小学校	11/15	神田小学校	11/9	日置中学校	7/11
向陽小学校	9/29	油谷小学校	10/3	菱海中学校	7/4
俵山小学校	7/12	向津具小学校	7/13		

②研修会等

- | | |
|--|--------------------------------|
| ・ 山口県都市教育長会議 | 令和 4 年 4 月 18 日 |
| ・ 山口県市教育委員会協議会総会 | 令和 4 年 4 月 18 日 |
| ・ 山口県市町教育委員会教育長・委員会議 | 令和 4 年 4 月 18 日 |
| ・ 山口県市町教育委員会教育長・委員研修会議 | 令和 4 年 4 月 18 日 |
| ・ 全国都市教育長協議会並びに
定期総会・研究大会（山口大会） | 令和 4 年 5 月 11 日
～ 5 月 12 日 |
| ・ 夏季山口県都市教育長会議（長門市開催） | 令和 4 年 7 月 7 日
～ 7 月 8 日 |
| ・ 中国地区市町村教育委員会連合会
理事会・定期総会（書面会議）（出雲市） | 令和 4 年 11 月 |
| ・ 市町村教育委員研究協議会（第 1 回） | 令和 4 年 7 月 28 日 |
| （第 2 回） | 令和 4 年 9 月 8 日 |
| ・ 山口県市教育委員会協議会研修会 | 令和 4 年 10 月 11 日 |
| ・ 山口県市町教育長意見交換会 2022 | 令和 4 年 10 月 12 日 |
| ・ 市町村教育委員会研究協議会
（第 2 ブロック・長崎県） | 令和 4 年 10 月 31 日
～ 11 月 1 日 |

③式典

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・ 長門市立小学校入学式 ※1 | 令和 4 年 4 月 8 日 |
| ・ 長門市立中学校入学式 ※1 | 令和 4 年 4 月 8 日 |
| ・ 長門市二十歳のつどい | 令和 5 年 1 月 3 日 |
| ・ 長門市立中学校卒業証書授与式 | 令和 5 年 3 月 9 日 |
| ・ 長門市立小学校卒業証書授与式 | 令和 5 年 3 月 17 日 |

※1 新型コロナウイルス感染対策による式典規模縮小のため欠席

教育委員会事務の点検及び評価制度

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

事務事業の点検及び評価を行うことは、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、今後重点化しなければならない分野を明確化し、市民が求める質の高い教育を提供することを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の対象

①対象期間

令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）

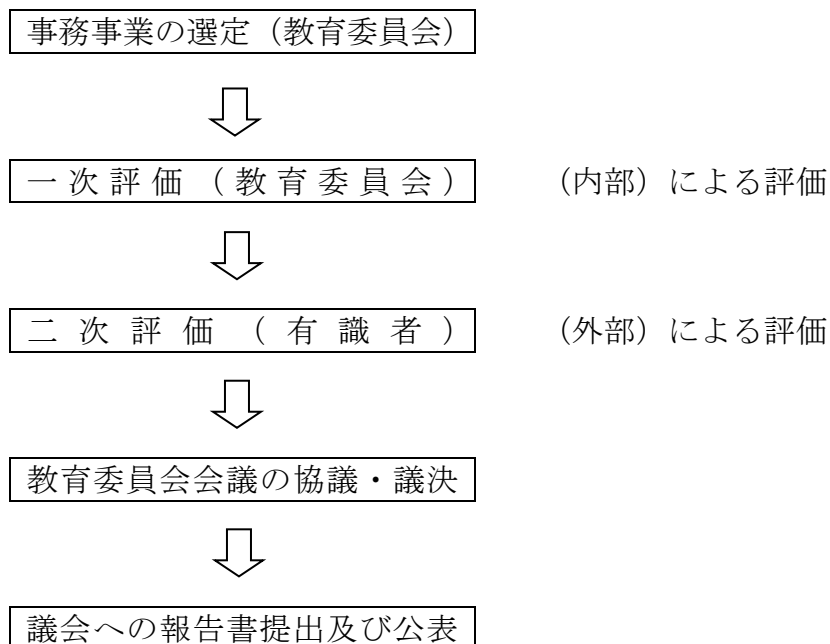
②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(2) 点検及び評価の実施方法

「第 3 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「令和 4 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和5年度の有識者は次のとおりです。

- ・濱野 泰則（元中学校長、元長門市教育委員会学校教育課長）
- ・松尾 加恵美（元保育園長）
- ・久保田 欣康（現長門市スポーツ推進委員）
- ・山本 祥子（元油谷小学校PTA役員）

○令和5年度の有識者による会議の状況は次のとおりです。

第1回会議 令和5年6月26日（月）14時00分～ 各事業の説明等

第2回会議 令和5年7月14日（金）8時50分～ 質疑応答、現地視察
〈視察先〉

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 仙崎中学校 | 13 外国語指導助手導入事業 |
| | 7 ICT教育推進事業 |
| ② 仙崎小学校 | 9 学校図書館支援員配置事業 |
| | 19 特別支援教育教員補助事業 |
| ③ 長門市総合文化財センター | 32 歴史民俗資料室整備事業 |
| ④ 長門市学校給食センター | 18 学校給食食育充実事業 |

第3回会議 令和5年8月10日（木）14時00分～ 評価、意見等

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 4 月 1 日

教育委員会要綱第 4 号

(改正 平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 有識者は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年教育委員会要綱第 6 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 点検及び評価の対象事業について

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設改修事業	1
			通学支援事業	2
			いじめ問題等対策事業	3
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	4
			教育支援センター事業	5
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	6
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	I C T教育推進事業	7
			学校教育研究事業	8
			学校図書館支援員配置事業	9
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	10
			地域連携アシスタント配置事業	11
			地域協育ネット事業	12
	子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	外国語指導助手導入事業	13
			楽しく学ぶ英会話支援事業	14
		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	キャリア教育推進事業	15
			フッ化物洗口事業	16
			学校給食センター運営管理事業	17
			学校給食食育充実事業	18
		特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	19
			教育支援委員会事業	20
			多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	21

基本 理念	基本 目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	二十歳のつどい開催事業	22
			公民館指定管理事業	23
			公民館管理運営事業	24
			公民館整備事業	25
			スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	26
			中学校部活動改革推進事業	27
			長門市スポーツ協会補助金交付事業	28
			図書館充実事業	29
			人権教育促進事業	30
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭教育支援事業	31
			地域協育ネット事業（再掲）	(12)
		次世代への地域文化の継承	歴史民俗資料室整備事業	32
			文化財保存活動費補助事業	33

4 有識者の総括的な意見

事務事業の点検及び評価を行うことは、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的としています。

有識者からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

- ・評価基準が設けられたことは、目的を達成するためにもいいことである。
 - ・評価基準には、「スケジュールを管理するもの」や「目的達成のため高い質を担保する内容になっているもの」などがあるのではないかと思います。また、数値で示すことが可能なものもあるはずである。
 - ・成果には子ども・保護者・地域の声が反映されて、より具体的なものがあるとうい。
 - ・事業名と目的、内容が十分に一致していないものがあると思われる。
 - ・事業ごと、詳細によくまとめてあると思う。
 - ・評価基準に添って評価がされていたので、成果が分かりやすくなった。
- また、評価すべき目標が複数ある場合、複数の評価基準と対応する評価があっても良いと思った。

【教育行政について】

- ・教育委員会が熱心に各事業に取り組んでいる様子がうかがえる。
- ・今あるものを淡々とこなすことだけや県等からの指示を待つだけでは、物事が形骸化していく。現在、教育においては、次から次へと課題が出てきているので、市教委職員一同アンテナをよく張り、社会情勢を見極め、仕事に取り組んでほしい。
- ・国や県の補助金だけに頼るのではなく、本当に必要な事業は、市費を充てても行っていくべきである。
- ・少子・高齢化が加速する中で、事業の担い手確保については、早い段階から気を配る必要がある。
- ・事業者へ委託をすると、連携の名のもとに物事が進められるが、連携とは何かを問い直し、質の高い内容にして、子どもたちや保護者、地域が満足できるものにしていくことが必要である。このことが、評価基準と連動しているかどうかのポイントではないかと思う。
- ・大変多くの事業があり、それぞれよく工夫を図られながら取り組まれている。
- ・現在、スクールバスで通学する児童生徒も一部あるが、多くの児童生徒は徒歩あるいは自転車で通学している。時折、報道により登下校中の痛ましい事故

の報に触れることがあるが、長門市においても少子化が進み、長距離を一人で帰る児童の姿を見かけることがある。通学路には時期によって、草木が繁茂することで危険度が変わる場所もある。子どもたちの生命が危ぶまれることの無いよう通学路の安全対策の推進をお願いしたい。

- ・学校図書館においては、図書館支援員を配置され、また担当の先生のご努力もあり、図書が手に取りやすくなるような工夫が見られた。今後、時代の流れから電子図書などの活用も進むかもしれないが、今以上の図書の充実をお願いしたい。紙の図書には紙の図書でしか得ることのできない、多くの良さがある。

- ・各事業において、常に改善を図りながら、また計画的に進められることを希望する。中には思うようには進まないこともあるだろうが、都度、臨機応変に対応され、適切な事業実施に努められるよう期待する。

- ・前年度から引き続いて関わらせていただいたことで、年度ごとにそれぞれの取組が必要に応じて充実・更新されていることを実感できた。

各事務事業の点検及び評価の結果

(1) 施策

施 策	取 組 状 況	番号
安全・安心な教育を支える環境の整備	老朽化した学校施設を計画的に改修・解体を実施している。 通学支援の各種事業や、諸問題の未然防止や早期解決など、児童生徒の安全確保に資するための事業に取り組んでいる。 経済的理由によることなく、全ての児童生徒が安心して就学できるよう、就学援助事業により支援を行っている。	1-6
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	児童生徒1人1台の端末の活用が進むよう、ICT支援員やICTアドバイザーにより教職員を支援し、ICT教育の推進を図っている。また、「みすゞ学園」の仕組みを生かした学校教育研究事業、図書館支援員による学校図書館を充実させる取組により、教職員の指導体制の充実を図っている。	7-9
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取組が活発に行われている。	10-12
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	児童生徒に外国語指導助手のネイティブの発音に触れる機会を提供し、また小学校1・2年生を対象とした英語デジタル教材の活用により、児童生徒の言語活動の充実に寄与している。	13-14
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	むし歯を予防し、歯を強くすることで将来のう歯率の低下を目指すため、各小学校で、フッ化物洗口を実施している。また、地元産食材を豊富に利用した給食の提供に努めており、合わせてICT等を活用した食育教材の作成に取り組んでいる。	15-18
特別なニーズに対応した教育の推進	教育的配慮を要する児童生徒を対象に補助教員による学習等の支援を行ったり、教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒のよりよい就学を図ったりしている。また、増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けて、タブレット端末を活用した通訳支援を行うなど、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。	19-21

施 策	取 組 状 況	番号
いつでもどこでも学べる機会の充実	人権教育セミナー及びスポーツ教室等の開催や図書館・公民館事業の充実により、市民に様々な生涯学習の機会を提供している。また、スポーツを普及・指導する団体等を活用し、誰もがスポーツを楽しんだり、学んだりできる環境の整備に努めている。 令和7年度からの中学校部活動の地域移行に向け、検討を進める。	22-30
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭の教育機能の向上のため、小・中学校及び各保育園等の家庭教育学級における取組を支援し、また合同研修会を開催するなど、各学級間の連携が深まるよう事業を展開している。	31 (12)
次世代への地域文化の継承	長門市総合文化財センターを整備し、長門市の歴史・民俗資料の集約・整理・分類を行い、その魅力の発信に取り組むほか、楽踊りをはじめとした地域に残る無形民俗文化財の保護・伝承に取り組んでいる。	32-33

(2) 各事務事業

番 号		1		主管課		教育総務課					
事 業 名		学校施設改修事業					区 分		継続		
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備									
事業の概要	【目的】 児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。										
	【内容】 ＜小学校施設改修事業＞ ①仙崎小学校屋内運動場屋根改修工事实施設計業務 ②仙崎小学校教室棟屋上防水シート改修工事 ③向陽小学校管理教室棟屋上防水シート改修工事 ④通小学校屋内運動場屋根改修工事 ＜中学校施設改修事業＞ ⑤仙崎中学校プール循環器設置工事 ⑥仙崎中学校プール建屋改修工事設備設計業務 ⑦仙崎中学校防球ネット改修工事 ⑧深川中学校バックネット改修工事 ⑨三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事 ⑩菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事 ⑪深川中学校屋内運動場軒天改修工事 ⑫日置中学校管理教室棟トイレ改修工事										
	年 度		令和3年度			令和4年度			令和5年度（当初）		
	繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	()			111,787,000 (107,446,000)			60,845,000 ()		
現年	予 算 額	183,645,100			93,784,000			187,902,000			
	（ 決 算 額 ）	(71,707,707)			(32,909,700)			()			
	（ 繰 越 額 ）	(111,787,000)			(60,845,000)			()			
執行率(現年繰越額は含めず)		39.0 %			68.3 %			- %			
取組状況（事業の実績）	(単位：千円、上段：繰越額)										
	事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
			委託料	工事 請負費	公有財産 購入費	負担金	事 務 費 他	国・県 支出金	市債	そ の 他	一般 財源
	①	2,119	2,085				34				2,119
	②	15,013		15,013							15,013
	③	10,021		10,021							10,021
	④	1,485		1,485							1,485
	⑤	8,633		8,633					8,200		433
	⑥	915	915								915
	⑦	11,895		11,895				3,923	6,800		1,172
	⑧	4,307		4,307				1,692	2,500		115
	⑨	40,994	1,166	39,828				12,085	24,100		4,809
	⑩	41,617	1,375	40,242				11,657	23,300		0 6,660
	⑪	(5,159)		(5,159)				(1,736)	(3,200)		(223)
	⑫	(55,686) 3,357	(1,808) 3,357	(53,878)				(12,985)	(25,900)		(16,801) 3,357

評価基準		各工事等において、当初計画したスケジュールどおり実施する。		
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	仙崎小学校及び向陽小学校においては、校舎内の雨漏りがあったため、屋根防水シートの張り替えを実施し、児童の学習環境の向上を図った。また、三隅中学校及び菱海中学校のトイレを洋式・乾式化を図る改修工事を実施し、生徒が安心して学校生活を送れるよう教育環境の改善を行った。その他、老朽化により支障をきたしている学校施設の計画的な実施設計・改修工事を行うなど、予定していた全事業を滞りなく遂行することができた。			
課題	多くの学校施設が建設後、長期間経過したことから、改修が必要な施設が増えてきている。			
今後の取組	今後も不具合が発生した施設の早期改善を図るとともに、「長門市学校施設長寿命化計画」を踏まえた計画的な改修について検討を進め、引き続き児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努める。			

番 号		2		主管課		教育総務課		
事 業 名		通学支援事業				区 分	継続	
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備						
事業の概要	【目的】 学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。							
	【内容】 ①スクールバス運行事業 ・学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため、スクールバスを運行する。 スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、渋木・真木地区、俵山地区、油谷地区） ②その他通学支援事業 ・児童通学費等補助、生徒通学費等補助 遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。 ・自転車通学児童生徒用ヘルメット購入費補助 自転車通学児童生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）							
	年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
	繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		739,200 （ ）	
	現年	予 算 額 （ 決 算 額 ） （ 繰 越 額 ）	52,706,000 （ 51,797,685 ） （ 0 ）		57,184,000 （ 55,939,806 ） （ 739,200 ）		59,142,000 （ ） （ ）	
執行率(現年繰越額は含めず)		98.3 %		97.8 %		- %		
取組状況（事業の実績）	令和4年度実績 ①スクールバス運行事業 54,397,796 円 ○運行管理業務委託料（2社1法人） 43,500,199 円 ・青海島地区 ⇄ 仙崎小11人・通地区 ⇄ 仙崎中12人 運行台数2台 ・渋木・真木地区 ⇄ 深川小11人、深川中8人 運行台数2台 ・俵山地区 ⇄ 深川中17人 運行台数2台（うち1台は乗用車） ・油谷地区 ⇄ 油谷小32人、菱海中17人 運行台数4台 ○燃料費 3,814,104 円 ○スクールバス購入（くじら号の更新） 3,100,000 円 ○スクールバス用置き去り防止装置の設置（739,200円全額繰越） ○その他（車検、車両リース料等） 3,983,493 円 ・スクールバス運行協議会の開催 仙崎小学校（年2回）、仙崎中学校（年2回）、深川小学校（年2回） 深川中学校（年1回。書面開催）、油谷小学校・菱海中学校（年2回） ②その他通学支援事業 1,542,010 円 ○児童通学費等補助（補助対象者 計33人、補助金交付額 1,433,190円） 深川小学校5人、俵山小学校5人、明倫小学校17人、日置小学校6人 ○生徒通学費等補助（補助対象者 計2人、補助金交付額 8,320円） 三隅中学校2人 ○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計67人、補助金交付額 100,500円） 仙崎中学校2人、深川中学校31人、三隅中学校21人、日置中学校7人、菱海中学校6人							
	評価基準 円滑な事業実施のため、定期的な運行協議会を開催する。また、スクールバスの計画的な更新を行う。							
	評価 □ 目標を上回る ■ 目標どおり □ 目標を下回る							
	成果	スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校、受託業者、教育委員会の4者によるスクールバス運行協議会を定期的に開催し、問題点や課題の共有、解決を図ることで、令和4年度も円滑に運行することができた。 また、引き続き安全な運行が継続できるよう、老朽化が進んでいた油谷地区のスクールバス（くじら号）について更新した。						
	課題 今後の取組	老朽化が進んだ車両も多く、国の補助事業を活用し財源確保に努めながら、計画的な更新を行う。 児童生徒の登下校時の安全確保が図られるよう、今後も事業者や学校と連携してスクールバスの安全運行に取り組むとともに、車両の計画的な更新を行う。 また、通学費補助を継続して実施し、遠距離通学児童生徒をもつ保護者の経済的な負担軽減を図っていく。						

番 号		3		主管課		学校教育課			
事 業 名				いじめ問題等対策事業		区 分		継続	
施 策				安全・安心な教育を支える環境の整備					
事業の概要		【目的】 「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図り、いじめ問題の未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、いじめ解消率100%を目指す。また、防災、防犯等学校安全対策の充実を図る。							
		【内容】 ○教育相談員（臨床心理士）1名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、学校でのケース会議や教育支援センター会議で、支援方針について指導・助言を行う。 ○少年安全サポーターを1名配置し、児童生徒のいじめ等生徒指導上の諸問題について情報の収集を行い、関係機関と連携しながら、いじめ等の未然防止や早期解決及び安全確保を図る。							
		年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
		繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）		
現 年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	3,733,000 3,170,047		3,360,045 3,117,790		4,068,000		（ ）	
執行率（繰越含む）		84.9 %		92.8 %		－		%	
取組状況（事業の実績）		【教育相談員（臨床心理士）】 ○教育相談員が、いじめや不登校などによる様々な心の問題をもつ児童生徒や保護者の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行った。 ○連携を強化するため、学校でのケース会議やS S W（スクールソーシャルワーカー）定例会に参加するなど関係機関との連携強化に努め、さらに、教育支援センター相談員に支援方法などについて専門的な助言を行い支援体制の充実を図った。 ・令和4年度 相談等対応件数 87件 ・令和4年度 教育支援センター会議 8回 ・令和4年度 S S W定例会参加回数 8回							
		【少年安全サポーター】 ○少年安全サポーターが、学校を訪問して専門性を生かした指導・助言や関係機関との情報共有を速やかに行うとともに、スクールカウンセラー等とも連携し、いじめの未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決を図った。 ○学校における安全点検、避難訓練、防災訓練に関して、指導・助言を行い、学校安全対策の強化を図った。 ・令和4年度避難訓練、防災訓練実施件数 20件							
		○事業費の内訳 少年安全サポーター報酬 1,785,600円 少年安全サポーター期末手当 211,410円 共済費 290,250円 いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 10,000円 旅費 2,220円 需用費 90,610円 役務費 7,700円 委託料（教育相談員） 720,000円							
評価基準		関係機関との連携を強化し、いじめ等の早期発見・早期対応・早期解決に努める。							
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る							
成 果		いじめ問題や不登校等、様々な生徒指導上の諸課題の解決に向けた教育相談員の対応件数は、年々増加している。また、教育相談員は、学校でのケース会議やS S W定例会、教育支援センター会議において、関係機関との連携を強めており、学校や保護者への専門的な指導・助言は、いじめ問題等の早期解決につながっている。 少年安全サポーターは、市教委の生徒指導担当者と密に情報共有を行い、学校や市福祉部局と連携しながら、問題解決に向けた助言や筋道を立てることができた。							
課題		いじめ問題や不登校の未然防止や早期対応・早期解決に向けた、早めの情報収集と適切な支援を行うため、学校や保護者、関係機関との更なる連携が求められる。							
今後の取組		教育相談員は、学校やS S W、教育支援センター等と連携し、引き続き、いじめ問題や不登校等、市内の生徒指導上の課題の状況把握に努めるとともに、課題の早期解決に向けて専門的見地から保護者や児童生徒、教職員への助言を行う。 また、少年安全サポーターは、学校訪問やケース会議への参加を通して、これまで通り児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう教職員に助言を行うとともに、教職員の安全意識の向上を図る。							

番 号		4		主管課		学校教育課	
事 業 名		不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業				区 分	継続
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備					
事業の概要	【目的】 S S W（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣することで、初期段階での即時対応により、不登校の未然防止を図る。						
	【内容】 不登校の未然防止や不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議への参加や、家庭への介入により、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局やS S Wの定例会において共有した情報を基に、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全・安心に登校できる家庭環境づくりにつなげていく。						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	975, 000 （ 917, 950 ）		975, 000 （ 916, 080 ）		975, 000 （ ）	
執行率（繰越含む）		94. 1 %		94. 0 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	令和4年度は3名のS S Wを配置し、不登校の解消や家庭環境の改善に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入しての支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。 S S W定例会にS V（スーパーバイザー：やまぐち総合教育支援センターに配置のS S W）や教育支援センター長が参加し、状況把握や支援の方向性を多面的に議論するなど、関係機関とのネットワーク強化を図りながら、即時対応による不登校解消に向けた支援を行った。 なお、学校からの派遣要請回数も増えており、その必要性は高まっている。						
	○S S W定例会						

番 号		5		主管課		学校教育課	
事 業 名		教育支援センター事業				区 分	継続
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備					
事業 の 概 要	【目的】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。						
	【内容】 ○センター相談員が電話や来所、訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の学校復帰を支援する。 ○ＳＳＷや教育相談員（臨床心理士）、少年安全サポーターとの連携を密に行い、教育支援活動の充実を図る。						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額						
	（決 算 額）	（ ）		（ ）		（ ）	
現年	予 算 額	6,757,000		6,883,591		7,100,000	
	（決 算 額）	（ 6,743,179 ）		（ 6,830,843 ）		（ ）	
執行率（繰越含む）		99.8 %		99.2 %		- %	
取組状況 （事業の実績）	令和4年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、1,609件（令和3年度1,101件、令和2年度832件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。教育支援センター会議の主催やＳＳＷ定例会への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細かな支援や保護者への支援活動を行った。 ○教育支援センター会議 年間 8回 ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの） 令和元年度 小学校 8人 中学校 23人 計 31人 令和2年度 小学校 9人 中学校 24人 計 33人 令和3年度 小学校 18人 中学校 32人 計 50人 令和4年度 小学校 11人 中学校 34人 計 45人 【通室による改善事例】 ・不登校、ひきこもり状態から通室できるようになった児童生徒数 17人（18人） ・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数 8人（ 8人） ・通室により高等学校進学に至った生徒数 4人（ 6人） 〔公立高校全日制2人、特別支援学校1人、私立高校全日制1人〕 （ ）内は令和3年度						
評価基準		センター相談員は、学校をはじめＳＳＷや教育相談員（臨床心理士）、少年安全サポーターとの連携強化図り、児童生徒の学校復帰に向けた体制づくりに努める。					
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成 果	不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けて、学校、保護者はもとよりＳＳＷや教育相談員、少年安全サポーター等と情報共有を図り、児童生徒のニーズに沿った支援を行うことで学校復帰につながるケースが増えた。また、複数の部屋の有効活用や、各自の時間割に基づいた個別の学習支援、合わせて1人1台端末を活用したオンライン学習等、学習環境の充実を図ることで、基礎学力の補充や学習意欲の向上につながった。						
課題	人間関係や家庭環境、生活習慣の乱れなど、不登校に至る要因が様々ある中で、個々の実情に応じた学習支援や集団活動への適応指導等、学校復帰を目指した、より一層のきめ細かな支援が必要である。						
今後の取組	市内の不登校児童生徒数が、依然高い水準にあり、電話対応を含めた相談件数は年々増加している。様々な要因により不登校の状態にある児童生徒の社会的自立を目指し、学校との連携によるリモート授業への参加や個別の時間割に基づいた学習支援、基本的生活習慣の改善等の支援をより充実させる。						

番 号	6		主管課	学校教育課	
事 業 名	要・準要保護児童生徒就学援助事業			区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備				
事業の概要	【目的】 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。				
	【内容】 各学校を通じて保護者全員に制度案内文書を配付し、希望者に各学校から申請書を配付している。 認定者には、以下の費目を支給している。なお、新入学用品費については入学前の支給（前倒し支給）を実施している。 ○学用品費、通学用品費、新入学用品費・・・定額支給 ○修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費・・・上限あり ○医療費、給食費・・・自己負担分全額支給				
年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）
繰越 予算額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）
現 年 予算額 （ 決 算 額 ）	18,123,000 （ 16,169,719 ）		19,226,000 （ 18,216,617 ）		22,104,000 （ ）
執行率（繰越含む）	89.2 %		94.7 %		- %
取組状況（事業の実績）	○令和4年度 就学援助率 区分 延べ認定者数 児童・生徒数（5/1） 援助率（認定率） 小学校 127人 1,236人 10.3% 中学校 77人 711人 10.8%				
	○令和4年度 予算額・決算額内訳 区分 予算額 決算額 小学校 9,721,000円 9,247,738円 中学校 9,505,000円 8,968,879円				
	○周知方法 ●全保護者に制度案内のチラシを配付（新入生は4月、在校生は前年度の2月） ●市ホームページに掲載（通年） ●市広報誌（3月号）に掲載 ●子育て支援課にチラシの配布を依頼				

評価基準	学校を通して全保護者にチラシを配付し、関係部署とも連携し制度の周知を図る。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	認定基準に基づき認定された保護者に対し、費用の一部を援助することで保護者の経済的負担が軽減され、児童生徒が等しく安心して義務教育を受けることができた。 就学援助の申請は随時受付をしており、制度の案内については、子育て支援課を通じて、必要と思われる世帯に配付してもらった。その結果、年度途中における世帯状況の変化等に伴う新規申請もあり、必要な援助を受けることができたケースもあった。		
課題	援助を必要とする世帯が、すべからく就学援助制度を利用されているか確認できないため、関係部署と連携しながら、継続的に制度周知に努めることが求められる。		
今後の取組	各学校の事務担当等、関係部署においても制度を熟知していただき、必要世帯への支援漏れがないように制度の周知を図る。		

番 号		7		主管課		教育総務課	
事 業 名		I C T教育推進事業				区 分	継続
施 策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実					
事業の概要		【目的】 1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。					
		【内容】 ○I C T支援員（会計年度任用職員4名）の派遣 ○G I G Aスクール運営支援センター設置による専門的・技術的支援の実施 ○就学援助受給世帯への通信環境整備補助の実施					
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	16,384,000 （ 15,399,037 ）		15,363,000 （ 15,084,541 ）		12,422,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		94.0 %		98.2 %		- %	
取組状況（事業の実績）		○I C T支援員の派遣（4名） 7,968,025円 I C T支援員として会計年度任用職員を4名雇用。各学校からの派遣依頼を元に1校あたり週1回程度の派遣計画を作成。I C T支援員が各学校を巡回し、授業前のI C T機器の準備や授業における児童生徒への操作支援、さらにO Sの更新作業等のメンテナンスを行うなど、教員のサポートを実施し業務負担の軽減を図った。その他、学校の要望に応じ、可能な範囲で複数名派遣するなど柔軟な対応を行った。 ・派遣延べ回数（半日単位） 小学校：626回 中学校：158回					
		○G I G Aスクール運営支援センター設置業務委託 7,025,403円 1人1台端末の環境を運用面から支援するため、G I G Aスクール運営支援センターを業務委託により設置し、教職員及び保護者も利用可能なヘルプデスクの開設、教職員を対象としたI C Tの利活用に関する研修、I C T支援員への技術的支援等を実施した。 （1）ヘルプデスク … 学校、保護者向けに電話やメール等で問い合わせが可能なヘルプデスクを開設。 （2）教職員の研修業務 … 各学校の情報担当教諭向けの研修、養護教諭向けのI C T活用研修を実施。 （3）I C T支援員の支援業務 … スキルアップ研修や現場の課題共有のための定例会を開催。 （4）技術者派遣業務 … 学校のI C T機器利活用支援のための技術者派遣実施。 （5）ポータルサイト作成業務 … 市内小・中学校における教材共有のためのポータルサイトを作成。 ・業務実績 （1）…73件 （2）…10件 （3）…13件 （4）…15件 （5）…12件					
		○家庭での通信環境整備費補助事業 3世帯 91,113円 就学援助受給世帯に対しはっちやテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。					

評価基準		I C T支援員の各学校への計画的な派遣、また、ヘルプデスクの開設や教職員研修を実施する。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	I C T支援員の派遣やG I G Aスクール運営支援センターの設置により、学校のニーズに応じた適切な支援を行ったことで、1人1台端末の利活用が促進された。教育委員会においてもヘルプデスク等の活用により、1人1台端末管理の適切な設定・運用ができた。		
課題	1人1台端末の利活用の状況は全体としては進んでいるが、学校や教職員間で差が生じている現状もあり、状況に応じた継続的な支援が必要である。		
今後の取組	令和5年度も引き続きI C T支援員の派遣やヘルプデスクの開設、教職員研修等で学校を支援していく。 家庭での通信環境整備費補助事業は、事業開始当初に比べ対象者（新規就学援助者）が少ない状況にあるが、必要な世帯には漏れなく支援が届くよう、引き続き対象者への周知に取り組む。		

番 号		8		主管課		学校教育課		
事 業 名		学校教育研究事業					区 分	継続
施 策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実						
事業の概要	【目的】 予測困難な社会に対応できる力や郷土「ながと」を愛する心等を育成するため、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組を充実・進化させる。また、教育活動を更に充実させるため、各学校が研究主題を設定し、諸課題の解決を図る。							
	【内容】 「みすゞ学園」の仕組みを生かした、小中連携の取組を充実させるための補助金を交付する。また、各学校の教育活動を更に充実させるため、諸課題をテーマとした講演会（学校教育研究大会）や研究指定校における研究を実施する。							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（						

番 号		9		主管課		学校教育課		
事 業 名		学校図書館支援員配置事業					区 分	継続
施 策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実						
事業の概要	【目的】 学校図書館の整備や図書コーナーの設置等、読書への意欲を高めるため図書館担当教員と協議しながら、校内の読書環境を充実させる。また、図書館担当教員や読み聞かせボランティア等の資質向上を図る。							
	【内容】 市内小学校 6 校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館における利用環境を整備・充実させるとともに、読み聞かせ及びブックトーク等を実施し、読書に親しむ環境を整える。また、授業で活用できる本を紹介・収集するなどの支援を行う。							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	()		()		()		
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	1,149,000 (1,089,755)		1,150,240 (1,049,777)		1,162,000 ()		
執行率（繰越含む）		94.8 %		91.3 %		- %		
取組状況（事業の実績）	○令和4年度配置校（6校） ・仙崎小学校、向陽小学校、明倫小学校、浅田小学校、日置小学校、油谷小学校 各校に週1日4時間、年間40日間勤務 ○活動内容 ・図書の整理整頓・修繕・廃棄 ・図書コーナーの設置 （季節ごとの選書コーナー、郷土資料コーナー、教科書の学習に関する図書コーナー等） ・読み聞かせやブックトーク ・掲示物の作成 ・授業で活用できる本の紹介や収集 ・研修会等の講師 ○事業費の内訳 報酬 1,031,645円 消耗品 18,132円							

評価基準		各学校の環境整備状況や利用状況を考慮し、適切な選定のもと配置校を決定する。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	市内小学校 6 校に支援員を配置することで、図書室の環境整備（整理整頓・修繕・廃棄等）等、利用環境が確実に向上している。図書コーナーの設置や掲示物の作成など、魅力ある学校図書館づくりの取組が進んでいる。授業で活用できる本を収集したり、調べ学習等で児童が図書室を利用する際に的確なアドバイスをしたりすることで、児童の読書の幅が広がるなど学習への効果も大きい。 また、図書の廃棄について支援員と担当教員が連携しながら状況を把握し対応するなど、教職員の業務改善にも寄与している。		
課題	配置校からの評価が高く希望する学校が多いが、専門職のため人材が不足しており配置校を絞らざるを得ない現状がある。		
今後の取組	教職員等の資質向上を図るため、図書館司書有資格者で高いスキルをもった支援員を、引き続き教職員や保護者の読書活動に関する研修会での講師など、有効に活用していく。 また、学校の実態や要望等をもとに配置の仕方を工夫することにより、中学校への支援も検討していく。		

番 号		10		主管課		学校教育課	
事 業 名		コミュニティ・スクール推進事業				区 分	継続
施 策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備					
事業の概要	【目的】 コミュニティ・スクールに係る充実した取組や好事例について説明を聞く機会や、情報交換の場を設けることで、学校運営協議会委員の資質を向上させ、その活動の更なる充実を図る。						
	【内容】 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要があることから、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実を目指す。						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	853,000 （ 766,941 ）		849,880 （ 805,412 ）		1,015,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		89.9 %		94.8 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	学校・家庭・地域で核となる人材の育成を目的として、以下の取組を行った。						
	○令和4年度地域連携教育担当者合同研修会（萩地域）※長門市から26名参加 【日 時】令和4年8月9日（火）阿武町町民センター 【行政説明】「山口県の地域連携教育について」 【実践発表】阿武町立阿武小学校 教諭 用殿 正和 【協 議】 「地域連携の充実に向けて～『縦のつながり』を意識して『横のつながり』を構築するために～」 【指導助言】山口大学大学院教育学研究科 特任教授 松田 靖 ○令和4年度やまぐち地域連携教育の集い ※長門市から31名参加 【日 時】令和4年10月28日（金） 【開催場所】三友サルビアホール（防府市） ○学校運営協議会の取組の充実に対する支援 学校運営協議会資料作成費等の補助を行い、推進の充実を図った。なお、令和元年度から学校運営協議会制度の体制整備として、委員報酬を設けている。 ○事業費の内訳 報 酬 423,000円 旅 費 39,240円 需用費 282,825円 役務費 60,347円 ※令和5年度から「学校教育研究大会事業」のうち、みすゞ学園研究補助金150,000円を「コミュニティ・スクール推進事業」へ一部統合。						
評価基準		学校運営協議会委員に研修会等への参加を促し、学校と地域との連携の必要性について理解を深める。					
評価		□ 目標を上回る ■ 目標どおり □ 目標を下回る					
成果	他市町の好事例を聞いたり、学校と地域がつながることの必要性について学んだりしたことで、教職員や学校運営協議会委員の「地域とともにある学校づくり」への参画意識が高まった。						
課題	ウィズコロナにおける活動の工夫を行いながら、地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営がより一層充実するよう、学校運営協議会委員の資質を向上させる必要がある。						
今後の取組	児童生徒が、将来、ふるさと「ながと」の担い手となれるよう、学校と地域が、課題や目指す子ども像等を共有しながら、「学校地域連携カリキュラム」等の見直しを図っていく。						

番 号	11	主管課	学校教育課
事 業 名	地域連携アシスタント配置事業	区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 地域連携アシスタントを配置することにより、地域連携教育を充実させるとともに、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を推進する。また、地域連携における教職員の負担軽減を図る。 【内容】 地域連携アシスタントを各中学校区（みずゞ学園）に配置し、学校運営協議会の運営（開催案内の作成、会議資料の印刷、委員との連絡調整）等の地域連携に係る業務を支援する。また、地域人材の発掘など、学校と地域の架け橋となる。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	(3,366,000 3,279,066)	(3,699,000 3,502,734)	(3,876,000)
執行率（繰越含む）	97.4 %	94.7 %	- %
取組状況（事業の実績）	○配置人数 5名 仙崎中学校区1名（仙崎中・通小・仙崎小） 深川中学校区1名（向陽小・俵山小） 三隅中学校区1名（三隅中・明倫小・浅田小） 日置中学校区1名（日置中・日置小・神田小） 菱海中学校区1名（菱海中・油谷小・向津具小） ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週 ※各中学校区内で、曜日により勤務校を定める。 ○勤務内容 ・会議開催案内、会議録の作成 ・会議資料・広報誌等の印刷 ・掲示物の整理 ・地域・公民館との連携 ・その他地域連携に関する必要な支援 ○事業費の内訳 報酬 3,502,734円		

評価基準	学校と地域との連携を更に深化させるため、地域連携アシスタントを効果的に配置する。
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	地域連携アシスタントは、地域の情報を的確に把握しており、また、地域とのネットワークも有していることから、学校と地域との連絡調整を非常にスムーズに行うことができた。教職員の負担軽減にもつながった。
課題	教職員の異動がある中でも地域との連携、協働を継続的に深化させていくために、校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化を更に図っていく必要がある。
今後の取組	教職員と地域連携アシスタントとの情報共有の場を設け、連携・協働を推進する。また、地域連携アシスタント同士の情報交換が行える環境を整備する。

番 号		12		主管課		生涯学習・文化財課		
事 業 名		地域協育ネット事業					区 分	継続
施 策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備						
事業の概要	【目的】 公民館が学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援し、地域と学校が協働・連携して、子どもの成長を支えるための事業を行う。 地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。							
	【内容】 公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。 主な経費は、社会教育団体等が地域の小・中学校の教育支援を行う際に必要な消耗品及び団体や学校との通信費である。 8,360円／校（消耗品費5,000円、通信運搬費3,360円）							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	()		()		()		
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	204,000 (195,760)		169,000 (164,251)		169,000 ()		
執行率（繰越含む）		96.0 %		97.2 %		- %		
取組状況（事業の実績）	○通地域協育ネット（通小学校） 【支援者数】 517人 【活動内容】大越の浜清掃、運動会運営支援、夏休み学習会支援 等							
	○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校） 【支援者数】 400人 【活動内容】芋植え指導、クラブ活動支援 等							
	○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校） 【支援者数】 1,220人 【活動内容】萩焼作陶指導、マーチング指導、ドリーム農園整備 等							
	○俵山地域協育ネット（俵山小学校、俵山幼稚園） 【支援者数】 1,495人 【活動内容】俵山子ども歌舞伎練習、萩焼体験、生きがい大学との交流 等							
	○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校、三隅保育園、宗頭幼稚園） 【支援者数】 841人 【活動内容】花摘み体験、田植え・稲刈り指導 等							
	○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校） 【支援者数】 1,810人 【活動内容】遠泳大会支援、スイカづくり指導、椎茸栽培支援 等							
	○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校） 【支援者数】 1,502人 【活動内容】あいさつ運動、昔遊び体験活動、芋植え体験 等							
	※支援者数は、延べ人数							
評価基準		支援者の延べ参画人数を前年度より増加する。						
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る						
成果	公民館型の地域協育ネットにより、校内・校外支援を行い、学校・家庭・地域が連携した活動に取り組んでおり、地域総がかりで子どもを育てる気運も高まり、地域の活性化にもつながっている。令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながらの活動となったが、令和3年度に実施した各地区の取組をまとめたものを学校と公民館等で共有するなど、活動内容等を工夫したり連携したりすることで、各地区において参画する支援者数は増加した。学校のニーズに応じた地域人材を紹介する公民館の役割が、効果的に表れた。							
課題	これまで携わってこられた地域の方々が高齢化しているため、新たな地域人材の発掘が必要。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組体制の構築が必要である。							
今後の取組	地域・学校・家庭の連携を強化し、それぞれのベクトルを合わせ協働していくことで、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を促進していく。							

番 号		13		主管課		学校教育課	
事 業 名		外国語指導助手導入事業				区 分	継続
施 策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実					
事業の概要	【目的】 外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内全小・中学校に派遣し、新学習指導要領完全実施に伴う小学校３・４年生の外国語活動や５・６年生の教科としての外国語授業、及び中学校における英語教育の環境整備に取り組むことで、児童生徒の英語力の向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図る。						
	【内容】 外国語活動及び外国語授業における教員の補助を行うため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内全小・中学校に計画的な派遣を行う。						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	21,628,000 （ 21,478,790 ）		22,004,000 21,919,966		23,705,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		99.3 %		99.6 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	○令和４年度は、ＡＬＴ４名（ＪＥＴ＊２名、業務委託２名）を配置し、児童生徒の英語力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図った。						
	○市内小学校・中学校ともに各学級単位で週１時間の割合でＡＬＴを派遣した。小学校においては３・４年生で年間３５単位時間のほぼ１００％、５・６年生で年間７０単位時間の約５０％、中学校については年間１４０単位時間の約２５％の割合で派遣計画を立て、ＡＬＴを活用した授業を展開した。						
取組状況（事業の実績）	○本市に配置しているＡＬＴの授業技術の向上を目指し、年間３回のＡＬＴ研修会を開催した。						
	○令和４年度ＡＬＴ派遣実績 ※午前、午後 ０.５日を１回でカウント						
取組状況（事業の実績）	【小学校】 通小（３９回）、仙崎小（１１０回）、深川小（１９５回）、向陽小（７４回）、俵山小（３４回） 明倫小（７８回）、浅田小（ ７４回）、日置小（ ７６回）、神田小（３６回）、油谷小（７４回） 向津具小（３８回）						
	【中学校】 仙崎中（１５３回）、深川中（２２９回）、三隅中（１１２回）、日置中（１０７回）、菱海中（８６回）						
取組状況（事業の実績）	＊ 外務省や文科省などのもとで実施する語学指導を行う外国語青年招致事業（Japan Exchange and Teaching）の略						
評価基準		英語の総授業時数におけるＡＬＴの参画する授業時数が、小学校３・４年生は７５％以上、５・６年生は５０％以上、中学校は２５％以上の割合となるようＡＬＴを派遣する。					
評価		□ 目標を上回る ■ 目標どおり □ 目標を下回る					
成果	目標どおりの割合でＡＬＴを活用した授業を展開することができ、児童生徒の英語を使ったコミュニケーション活動の充実が図られた。						
	また、本事業は児童生徒にとって、ネイティブな外国語にふれる貴重な機会となっている。 なお、令和５年４月に実施された全国学力・学習状況調査の中学校３年生英語において、安定した結果を残している。						
課題		中学校学習指導要領では、授業は英語で行うことを基本とされていることから、教員の外国語（英語）指導力の向上はもとより、ＡＬＴを効果的に活用した一層の授業改善が必要である。					
今後の取組		年３回のＡＬＴ研修会を開催し、ＡＬＴの資質・能力の向上を図る。また、小・中学校の英語教育の連携を推進する。					

番 号		14		主管課		学校教育課		
事 業 名		楽しく学ぶ英会話支援事業					区 分	継続
施 策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実						
事業の概要	【目的】 英語力が求められる時代において、本市では幼・保からつながる切れ目のない外国語（英語）教育を確立するために、小学校１・２年生を対象に余剰時間を活用した独自の英会話教育の支援を行う。 楽しく英語に触れ、英語学習の素地となる「英語が好き」という気持ちを継続的に育む。							
	【内容】 教員が専用端末（i P a d）を操作し、電子黒板に映像やクイズ、歌などを映し出し、児童参加型の授業を展開できるデジタル教材 「パパッとえいご」と、児童自身が１人１台端末（C h r o m e b o o k）を操作し、ＡＩ音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度でもできるアプリ「おもてなC i t y（R）へようこそ」の２種類を使用し、楽しく英語学習を進める。							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）		
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	8,090,000 （ 8,073,960 ）		7,941,000 （ 7,934,850 ）		8,024,000 （ ）		
執行率（繰越含む）		99.8 %		99.9 %		－ %		
取組状況（事業の実績）	○株式会社E C C と業務委託契約を行い、英語のデジタル教材やアプリの運用を開始 小学校１・２年生の余剰時間を活用し、年間１０回（１単位時間４５分）の授業を実施した。							
	◆市内１１校で授業開始 ・E C C による学校訪問（端末の設定確認・授業支援） ・開始時期 ９月２６日～３０日 ◆進捗状況の把握 ・E C C による学校訪問（授業支援） ・訪問日時 １２月５日～１２月６日、１月２６日～２７日 ◆児童生徒、教員へのアンケートの実施（本事業の振り返り） ・実施時期 ３月 ○「楽しく学ぶ英会話」E C C 活用事業小学校低学年指導者セミナーの開催 （株）E C C 提供によるワークショップを活用し、１人１台端末を利用した授業の具体的なイメージを共有し、各校での指導に生かす。 【実施日】 令和４年８月５日 【参加者】 市内小学校１・２年生担当教員 【指導者】 株式会社E C C 門 勝視							
評価基準		児童へのアンケートにおいて、「英語学習が楽しかった」「英語が好きになった」という肯定的な回答の割合を９０％以上にする。						
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る						
成果	ネイティブの発音に何度も触れながら、個別最適化した英会話の学習に取り組むことで、楽しく英語に慣れ親しむことができたと考える。児童へのアンケート結果では、「英語学習が楽しかった」という肯定的な回答が９４％、また、９２％児童が「英語が好きになった」と回答した。							
課題	３・４年生の外国語活動へのスムーズな接続に向け、１・２年生の英語学習における到達目標を明確にし、児童や保護者等と共有していく必要がある。							
今後の取組	担当教員のアンケートから改善点を委託業者と共有し、教材の更なる充実を図り、児童がスムーズに英語学習に取り組めるようにしていく。							

番 号		15	主管課		学校教育課		
事 業 名		キャリア教育推進事業				区 分	継続
施 策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成					
事業の概要	【目的】 子どもたちの科学への興味関心を高めるとともに、本市を中心とした地域の産業や自然にふれることを通して、職業観や勤労観、ふるさとへの愛着を育み、キャリア教育の充実を図る。						
	【内容】 市内の高校や企業、山口大学教育学部と連携して特色あるブースを多数そろえた「長門サイエンスフェスティバル」を開催することで、様々な体験を通じて、子どもたちの将来の進学、就職を考えるきっかけとなる場を提供する。						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	50,000 （ 43,490 ）		310,000 （ 285,661 ）		3,837,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		87.0 %		92.1 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	○長門サイエンスフェスティバル実行委員会 ・第1回 6月16日（木） ・第2回 7月21日（金） ・前日準備 9月30日（金）						
	○令和4年度（第7回）長門サイエンスフェスティバル 【会場】ルネッサながと アリーナ 【日時】10月1日（土） 10：00～15：00 【内容】21のブース出展、長門市科学展覧会と同時開催 約700名の参加（児童生徒250名、運営・ボランティア150名、参観者も含めて）						
○事業費の内訳 需用費 25,990円（キャリア・パスポート用ファイル）注1 補助金 259,671円（サイエンスフェスティバル補助金）							
注1）小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し、振り返ることのできるファイル（ポートフォリオ）を全小学校1年生に配付。							
○「外部の力を活用したキャリア教育」の試行（令和5年度から本格実施） ・NPO法人つなぐ（長門Nセンター・学校法人角川ドワンゴ学園との連携）と共同で取り組み、自己実現やキャリア形成を目指したオンラインによるキャリア教育の学習プログラムを実施した。 （三隅中学校2時間、仙崎中学校4時間、菱海中学校4時間、試行的に実施）							
評価基準		新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して参加できる長門サイエンスフェスティバルを開催する。					
評価		□ 目標を上回る ■ 目標どおり □ 目標を下回る					
成果	参加者の人数制限を設定するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、3年ぶりにサイエンスフェスティバルを開催することができた。各関係機関との連携を図りながら内容を工夫することで、参加した児童生徒は、仕事への魅力を感じるとともに、科学の面白さを十分に体験することができた。						
課題	将来、ふるさと長門を支えていこうという意欲をもった人材を育成するためにも、長門らしいキャリア教育のプログラムを研究・開発していく必要がある。						
今後の取組	サイエンスフェスティバルの内容を発展・拡大し、キャリア教育の内容を重視した企画「キャリアフェスティバル（仮称）」の開催に向けて検討していく。また、NPO法人つなぐに委託し、中学校2年生を対象としたキャリア教育の学習プログラムを実施し、キャリア教育の充実を図る。						

番 号	16	主管課	学校教育課
事 業 名	フッ化物洗口事業	区 分	継続
施 策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 フッ素塗布と比べ、むし歯の予防効果が高いフッ化物洗口を実施することにより、歯を強くし将来的な歯率の低下を目指す。 また、歯・口腔の健康が、全身の健康の保持増進につながるということを児童自らが意識し、生涯にわたり自己の健康づくりに、積極的に取り組むことができるよう歯科保健の充実を図る。 【内容】 市内全小学校において、希望者を対象に、週に1回フッ化物洗口を無料で実施。 オラブリス洗口剤を使用し、5～10mlの洗口液を口に含んで、1分間ブクブクうがいを行い、むし歯を予防する。 学校歯科医師の指導のもと、養護教諭を中心とし教職員により事業を実施する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
現 年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	950,000 (949,630)	825,000 (823,810)
執行率（繰越含む）	100.0 %	99.9 %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和4年度事業内容 ・新入学児童保護者への周知・説明（4月） ・保護者に実施意向の確認を行い、希望する保護者から同意書を収集。 ・各学校歯科医からフッ化物洗口指示書を各学校へ送付。 ・各小学校においてフッ化物洗口開始（4月～） ○事業費の内訳 ・業務等委託料 396,000円 （長門市歯科医師会：36,000円 × 11校(小学校)） ・消耗品費 427,810円 （薬剤・消耗品等） ○保護者負担金について 負担金を徴収すると、実施率低下が懸念されるため徴収しない。 ○令和4年度実施率について（年度当初納入指示書作成時） 市内全小学校1年生～6年生 児童生徒数 1,233人 フッ化物洗口実施者数 1,122人 実施率 90.9%		
評価基準	対象となる児童の保護者全員に周知を継続して行い、実施率90%を達成する		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成 果	家庭だけでなく、学校においても子どもたちの生活環境に合わせたむし歯予防対策を行うことで、子どもたちの今と将来の健康増進につながっている。また、実施率は昨年と比べ2.7%上昇した。		
課 題	フッ化物洗口を希望しない理由として、ブクブクうがいが難しい子や、味が苦手な子が一定数いることや、フッ化物洗口に対しての抵抗感がある保護者もあり、全ての児童への実施は課題も多い。		
今後の取組	フッ化物洗口による虫歯予防対策は、4歳頃から永久歯が生え揃う中学校卒業まで、継続して実施することが効果的である。中学校での実施については、保護者・生徒を対象にアンケート調査を行い、状況を把握し検討していく。 今後も、実施方法や周知の仕方について工夫し、実施率を高めていく。		

番 号		17		主管課		教育総務課	
事 業 名		学校給食センター運営管理事業				区 分	継続
施 策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成					
事業の概要	【目的】 長門市学校給食運営方針に基づき、高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、内容豊かな食育としての学校給食を提供することで、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う。						
	【内容】 ○施設 長門市学校給食センター 受配校：16校 ○会議等 学校給食運営委員会（年3回） 学校給食献立作成委員会（年11回） 学校給食用物資選定委員会（年1回）						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	()		()		()	
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	263,972,000 (261,343,898)		261,861,000 (258,332,615)		281,280,000 ()	
執行率（繰越含む）		99.0 %		98.7 %		- %	
取組状況（事業の実績）	令和4年度実績 ○給食数 2,239食（R3 2,298食） ○給食日数 195日 ○賄材料費 10月まで 1食当たり小学校255円 中学校290円 11月以降 1食当たり小学校267円(+12円) 中学校304円(+14円) 《学校給食物価高騰対策事業》 学校給食材料費の価格高騰が進む中、給食の質を維持するため、11月から1食当たりの賄材料費を増額した。増額分については、新型コロナウイルス対応臨時交付金を活用し補填することで、子育て世帯の生活支援を図った。 ・公費負担分 小学生分：1,248,624円（12円×104,052食） 中学生分：802,830円（14円×57,345食） ○食物アレルギーへの対応児童生徒数（除去食・代替食） 76人（R3 78人） ○地産地消の推進 県内産 91.3%（R3 88.0%） 市内産 40.8%（R3 31.8%） ○ながと食の日（毎月1回実施） 毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産食材での給食を行っている。 ○長門市学校給食センター施設見学会 年7回 見学者 179人 ○食文化の継承 ・くじら食文化普及啓発 くじらの竜田揚げ（2回） くじらのカツ（1回） 学期に1回くじら給食を提供。 *節分には本市と下関市の両市でくじら給食（学校給食・くじら交流の日）を提供。						
	【給食調理業務委託事業】 令和3年度から民間事業者への調理等業務委託を開始。事業者と緊密に連携しながら、円滑に給食提供が行えるよう取り組んだ。委託にあたっては、日々の業務確認に加え、令和5年3月22日には実地検査を行い、契約書・仕様書に基づき適切に実施されていることを確認した。 ・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県） ・委託期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで ・委託料：218,863,656円（令和4年度支払額：72,954,552円）						
評価基準		食中毒やアレルギー事故のない安全・安心な給食の提供					
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	調理工程や手順等について、調理業務の委託事業者と意見を交わしながら献立を作成することで、給食の質が向上するとともに、事業者による定期的な自己監査もあり、高い衛生管理のもと、安心・安全な給食提供を行った。						
課題	令和5年度で現在の契約期間が満了するため、令和6年度以降の給食調理業務についても円滑に給食提供が行えるよう、業者選定を行う。						
今後の取組	引き続き、調理業務委託事業者と緊密な連携を図り、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、学校給食食育充実事業も活用し、地産地消率の更なる向上、食育の充実を図る。						

番 号	18	主管課	教育総務課
事 業 名	学校給食食育充実事業	区 分	新規
施 策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 学校給食における地場産食材を活用する機会を増やし、豊富な地元食材やその特徴を I C T等を効果的に活用して紹介することで、食育の充実を図る。 【内容】 市内産の農林水産物及びやまぐちの農林水産物需要拡大協議会により「やまぐちブランド」に登録された農林水産物を、「ながと食の日（毎月19日）」及び「地場産週間（6月、11月、1月の各5日間）」を中心に食材として提供。併せて、食材に関する食育教材を作成し、情報を発信する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	7,128,000 6,970,998	7,965,000 （ ）
執行率（繰越含む）	－ %	97.8 %	－ %
取組状況（事業の実績）	○令和4年度事業内容 ・食材提供回数（献立数） 22回 ・提供食材数 19品目 （いさき、まあじ、いか、日置すいか、なす、かぼちゃ、白オクラ、いとよりだい、しいら、さわら、きじはた、山口県産和牛、穂垂米、すずき、とらふぐ、長州黒かしわ、いちご、生わかめ、ぶり） ・教材の提供 - 栄養教諭による巡回指導に合わせて実施 6回 - 市内水産業者による講話 1回 - 電子黒板を使用した映像資料の上映 1回 - 学校給食センターだよりの発行 2回 - 掲示資料「給食の食材はどこから来た？」の提供 2回 ○事業費の内訳 ・需用費 6,932,118円 ・通信運搬費 38,880円		
評価基準	「ながと食の日」「地場産週間」に合わせ、地元食材及び食育用教材を提供する。		
評価	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る		
成果	本事業を活用し月2回程度、地元食材を使用した給食の提供を行い、併せて教材の作成にも取り組んだ。 教材提供ができなかった食材もあったが、価格面でこれまで使用することのできなかった地元食材「きじはた」「とらふぐ」を使用した給食を提供し、併せて、市内水産業者による講話や、養殖事業者の提供による映像上映を行うなど、子どもたちが地元の産品や産業を知るきっかけとなる食育教材としての給食提供ができたと考えている。		
課題	教材の提供について、巡回指導や講話等は実施校に限られ、多くは紙ベースでの提供であるためこれらの内容を市内全校で共有できるよう取り組む必要がある。		
今後の取組	より幅広い食材を利用できるよう情報収集に努め、多くの地域食材を使用した魅力ある給食の提供を行う。 また、食育の更なる推進に向けて、食育教材の効果的な活用を図るため、I C Tを活用した食育教材の発信強化に取り組む。		

番 号		19		主管課		学校教育課		
事 業 名		特別支援教育教員補助事業					区 分	継続
施 策		特別なニーズに対応した教育の推進						
事業の概要	【目的】 特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、円滑な学習や学校生活への適切な支援を行い、子ども一人一人のもつ資質や能力を発揮させる。							
	【内容】 特別支援教育補助教員は、校長の指揮監督のもとに、特別な教育的配慮を要する児童生徒の在籍する学級で、学習や生活の支援、休み時間等における安全・安心を保障するための見守り活動等、教員による指導の補助を行う。							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）		
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	19,458,000 （ 19,299,562 ）		19,801,000 （ 19,701,090 ）		24,120,000 （ ）		
執行率（繰越含む）		99.2 %		99.5 %		- %		
取組状況（事業の実績）	毎年度、山口県内全ての公立小・中学校を対象に実施される「公立小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒数調査」（8月1日基準日）において、市内小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒数が、年々、増加していることから、令和元年度から特別支援教育補助教員の配置時間を週60時間（補助教員3人分）増加させ、きめ細かな支援・対応を行っている。							
	各小・中学校への補助教員の配置人数及び時間については、特別な教育的配慮を要する児童生徒の人数や学校規模、各学校の現状やニーズ等に基づき行った。							
取組状況（事業の実績）	○通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数							
	・平成29年度 ・小学校182人 中学校42人 合計224人 ・平成30年度 ・小学校184人 中学校46人 合計230人 ・令和元年度 ・小学校180人 中学校50人 合計230人 ・令和2年度 ・小学校188人 中学校66人 合計254人 ・令和3年度 ・小学校199人 中学校70人 合計269人 ・令和4年度 ・小学校171人 中学校75人 合計246人							
取組状況（事業の実績）	○特別支援教育補助教員の配置時間及び人数							
	・平成29年度 ・週264時間×35週（延べ19人） ・平成30年度 ・週284時間×35週（延べ22人） ・令和元年度 ・週344時間×35週（延べ22人） ・令和2年度 ・週344時間×35週（延べ22人） ・令和3年度 ・週344時間×35週（延べ23人） ・令和4年度 ・週344時間×35週（延べ23人）							
取組状況（事業の実績）	○事業費の内訳							
	・報 酬 19,701,090円							
評価基準		児童生徒の困り感を軽減するため、特別支援教育補助教員を効果的に配置する。						
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る						
成果	補助教員のきめ細かな支援により、児童生徒の困り感が軽減されるとともに、児童生徒一人一人へ教育的ニーズに対応した支援にもつながっており、学校からの評価も高い。							
課題	特別な教育的配慮を要する児童生徒の増加に伴い、補助教員の配置・増員を希望する学校が増えており、様々なニーズに応じたきめ細かな支援・対応を行っていくために、補助教員の増員が必要である。							
今後の取組	適切できめ細かな支援を行うため、補助教員の配置時間及び人数を増やすとともに、学校の現状やニーズを一層把握することにより、より効果的な配置に努める。							

番 号	20	主管課	学校教育課
事 業 名	教育支援委員会事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行うことで、児童生徒のよりよい就学につなげる。 【内容】 学校教育法施行令第18条の2（保護者の意見聴取）に基づき、長門市教育支援委員会を設置している。医学、教育学、心理学等の就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した16人以内の委員をもって組織し、年3回（6月、11月、1月）実施する。幼稚園、保育園、小学校、中学校、保護者から寄せられた就学に関する意見等について協議を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	173,000 （ 132,450 ）	173,850 （ 152,350 ）	182,000 （ ）
執行率（繰越含む）	76.6 %	87.6 %	- %
取組状況（事業の実績）	要検討児童生徒数 令和4年度：170名 （令和3年度 175名、令和2年度 160名） 教育支援委員会委員 令和4年度：16名 ○第1回 6月2日 - 令和3年度就学指導及び令和4年度の就学状況について - 措置替え及び新規通級に係る協議 9名 ○第2回 11月10日 - 特別支援学級在籍児童生徒の就学状況について 94名 - 措置替え及び新規通級に係る協議 18名 - 次年度小学校入学児童及び中学校入学生徒の教育支援について（通級含む） 36名 ○第3回 1月12日 - 措置替え及び新規通級に係る協議 9名 - 次年度小学校入学児童及び中学校入学生徒の教育支援について（通級含む） 4名 ○事業費の内訳 報酬 122,500円 旅費 29,850円		
評価基準	各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行い、適正就学100%を達成する。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各園・各校への訪問や聞き取り、保護者との相談等を通じて本人や保護者のニーズを把握し、それぞれの思いを大切にしながら丁寧に審議することで、適切な就学につながった。 子育て支援課や健康増進課担当者との連携し、就学前教育・保育を担う園担当者や市の保健師から情報を提供してもらうことで、就学前の園児についての細やかな実態把握ができた。		
課題	支援が必要な全ての子に、できるだけ早い段階で適切な情報が提供できるよう、今後も保育園等との連携を密にしていく必要がある。		
今後の取組	引き続き子育て支援課や健康増進課の担当者、民生・児童委員等の情報を教育支援委員会資料として提供してもらうなど、情報共有に努める。 各園・各校への訪問や保護者との相談は、早い時期から計画的に複数回実施し、細やかな対応ができるよう保護者の思いを確認しながら協議を重ね、より良い就学につながるよう取り組む。		

番 号		21		主管課		学校教育課	
事 業 名		多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業				区 分	継続
施 策		特別なニーズに対応した教育の推進					
事業の概要	【目的】 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう教育環境の充実を図る。						
	【内容】 ○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。 ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導や日常会話が不十分な保護者と学校との協議における通訳・翻訳等を行う。						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（					

番 号	22	主管課	生涯学習・文化財課
事業名	二十歳のつどい開催事業	区 分	新規
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人生の節目に、未来ある二十歳の若者が、旧友や恩師と再会し、語り合い、感謝の言葉を伝えることで、新たな決意や価値観を見出し、一生に一度の思い出になるとともに、「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場づくりを行う。 【内容】 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で長門市に在住の人、又は長門市出身の人が対象。式典以外では、記念品贈呈や恩師からのメッセージボードを設置。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	1,141,000 (1,139,267)	1,024,960 (710,207)	1,013,000 ()
執行率（繰越含む）	99.8 %	69.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	●令和4年度長門市二十歳のつどい（総合司会「ながとジュニアリーダー」） 【開催日】 令和5年1月3日 【会 場】 ルネッサながと 【対象者】 317人（H14.4.2生～H15.4.1生）※前年比13人増 【出席者】 241人（出席率76.0%）※36人増 【式典内容】 ・開式のことば ・国歌斉唱（黙唱） ・市長式辞 ・来賓紹介 ・二十歳の声 ・閉式のことば ・アルバムスライドショー ※令和4年度から実施 ・記念撮影 【支出内訳】 報償費 263,120円 参加者記念品（クオカード） 需用費 48,287円 一般消耗品費 48,287円 印刷製本費 189,420円 記念写真代 役務費 33,740円 後納郵便料33,740円 委託料 85,800円 舞台操作委託料 使用料及び賃借料 89,840円 施設及び施設器具 計 710,207円		
評価基準	前年度の出席率を上回る		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	令和4年度「二十歳のつどい」の出席は、前年同様コロナ禍での開催ではあったが、前年度「成人式」を大きく上回る7割以上の参加があった。 令和3年度までは、式典参加の確認を返信用はがきで対応していたが、QRコードを活用し、インターネットでの出欠回答を求めたことで事務の簡素化、予算減を行うことができた。 二十歳のつどいの内容については式典・記念撮影・アルバムスライドショーのみとし、トラブルもなく予定どおり挙行できた。		
課題	参加者からのアンケートでは、式典の時間短縮やアルバムショーについて評価をいただいております、今後の式典の内容について、多様な面において検討が必要。		
今後の取組	「長門市二十歳のつどい」を引き続き開催し、一生に一度の思い出になる時間、また「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場となるよう式典の充実に取り組む。		

番 号		23		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名		公民館指定管理事業				区 分	継 続
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実					
事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、指定管理者として地域団体が公民館を運営することにより、地域の活性化を図る。						
	【内容】 ①俵山公民館指定管理事業 ○管理団体：俵山地区発展促進協議会 ○指定管理期間：令和３年度～令和５年度（５期目） ②仙崎公民館指定管理事業 ○管理団体：仙崎振興会 ○指定管理期間：令和４年度～令和６年度（３期目）						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
現 年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	23,684,000 （ ）		24,326,000 （ ）		24,380,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		100.0 %		100.0 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	①俵山公民館指定管理事業・・・11,807,000円 ○地域協育ネット事業 ・ドウゲン養成講座（地域資源を生かした体験学習） ・地区民文化産業祭（学校教育／社会教育／地域産業の発表の場） ○高齢者大学設置運営事業 「俵山生きがい大学」月１回程度の講座の開催 ○地域伝統芸能継承事業 「俵山子ども歌舞伎」の育成、発表会開催 ○学校支援ボランティア活動事業 校舎周辺の環境整備、読み聞かせ、夏休み学習支援等 ○活力ある地域づくり支援事業 ・一位ヶ岳登山道等整備 ・第8回俵山温泉ガストロノミーウォーキングの開催協力 ・旧俵山中学校の活用 ・俵山地区民合同学習会 ・講座「スマホ教室」 ・総合型俵山スポーツクラブ関係事業 ・長門市青少年育成市民会議俵山支部の活動 ・俵山しゃくなげ園管理支援 ・俵山スポーツ振興会関係事業 ・俵山地区発展協関係事業 ○広報事業「たわらやま村民塾」※R２：全国最優秀賞／R３、R４：県優秀賞 オリジナルカレンダー作製 ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数3，５71人／図書貸出数113冊						
	②仙崎公民館指定管理事業・・・12,519,000円 ○地域協育ネット事業 ・仙崎小学校クラブ活動支援 ・親子ふれあい料理教室 ・ふるさと絵画教室 ・水の安全教室 ・サマースクール ・お助け講座 ・仙崎中消防訓練 ○高齢者大学設置運営事業 「仙崎みずべ学級」 ○地域文化芸能継承事業 ・仙崎生涯学習発表大会 ・こども神輿 ○スポーツ事業 ・仙崎陸上教室 ・三世代交流スポーツレクリエーション大会 ○活力ある地域づくり支援事業 ・仙崎公民館まつり ・地区内各種団体への支援 ・男性料理教室 ・地区社協事業共催 ○地域の安全・安心事業 ・仙崎思いやりネットワーク「徘徊模擬訓練」 ・安全・安心パトロール ○広報事業 公民館だより「せんざきかわらばん」 ・仙崎公民館ブログ ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数5，003人／図書貸出数45冊 注）下線が引かれた事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業						

評価基準		新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど工夫を凝らし、前年度より多くの事業実施を目指す。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	俵山公民館は、俵山地区発展促進協議会が指定管理者となり、令和５年４月で14年を経過した。各種団体と連携し、工夫を凝らした事業展開を行っており、令和４年度には、コロナ禍の中、開催方法に工夫を凝らして多くの事業を復活させて開催した。広報誌は、公民館報コンクールにおいて毎年優秀賞を受賞している。 仙崎公民館は、仙崎振興会が指定管理者となり、令和５年４月で7年を経過した。指定管理者が円滑に管理運営し、各年齢層のニーズに応じた事業を展開している。 両公民館ともコロナ禍でもあり、年間利用者数等は減少したが、積極的に事業を実施した。		
課題	指定管理者それぞれが、コロナ禍を経て新たな魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少及び高齢化・多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが必要。		
今後の取組	公民館が地域の生涯学習拠点として、また学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、指定管理公民館の強みを生かして、新たな取組を推進していくよう働きかける。		

番 号		24		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名		公民館管理運営事業				区 分	継続
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実					
事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域・学校との連携を密にして運営することで、地域の活性化を図る。						
	【内容】 各公民館で学級講座等の開催、公民館報発行及び公民館施設の維持管理（仙崎公民館及び俵山公民館を除く）						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		539,000 （ ）		1,870,000 （ ）	
	現 年 （ 決 算 額 ）	72,535,000 （ 67,236,121 ）		73,168,687 （ 70,012,954 ）		83,996,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		92.7 %		95.0 %		－ %	
取組状況（事業の実績）	◎公民館主催事業・・・・・・・・・・ 2,359,749 円						
	○長門地区公民館事業（中央公民館、通公民館）・・・・・・・・・・ 832,608円						
	【活動内容】 深川高齢者友愛学級、親子でリトミック、長明塾、中央公民館まつり、キッズエクササイズ 通公民館まつり、習字教室、絵手紙教室、生け花教室、地引網体験ほか						
	【講座等参加人数】中央公民館 2, 6 2 5 人、通公民館 3 5 8 人						
	○三隅地区公民館事業（三隅公民館、宗頭文化センター）・・・・・・・・・・ 411,676円						
	【活動内容】 寿大学、成人短期講座、絵画教室、みすみ文化祭、絵画コンクール、ともだち広場 教養大学、夏休み子ども教室、子ども陶芸教室、トマトの会ほか						
	【講座等参加人数】三隅公民館 1, 0 8 9 人						
	○日置地区公民館事業（日置農村環境改善センター）・・・・・・・・・・ 597,687円						
	【活動内容】 星空教室、ミセススクール、感動発見ふれあい教室、女性リフレッシュ講座、高齢者学級、 健康づくり歩け大会（ニュースポーツ教室）、海洋性レクリエーション教室ほか						
	【講座等参加人数】日置農村環境改善センター 1, 5 6 1 人						
○油谷地区公民館事業（油谷中央公民館、宇津賀公民館、向津具公民館）・・ 517,778円							
【活動内容】 おしかけふれあい塾、セミナー創生、保育学級、サマースクール、高齢者学級、ゆや文化祭ほか							
【講座等参加人数】油谷中央公民館 1, 9 1 0 人							
◎公民館施設等維持管理事業・・・ 67,653,205円 公民館施設維持管理費、施設長報酬等							

評価基準		新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど工夫を凝らし、前年度より多くの事業実施を目指す。					
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	各公民館とも地域の特性を生かし生涯学習拠点としての機能を発揮している。 また、地域の各種団体や学校と連携して、地域住民が参加する公民館活動が実現できた。 前年度に引き続き、コロナ感染拡大予防のため、予定通り行えない事業もあったが、各館とも開催方法等を工夫し、可能な範囲で事業を行い参加人数は、前年度を上回った。						
課題	それぞれ魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少及び高齢化や多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが必要。						
今後の取組	公民館が地域の生涯学習拠点として、また学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を十分に発揮していくため、各館の主催事業については、これまでの慣例にとらわれることなく、新たな事業実施も含め、その取組を推進していく。						

番 号		25		主管課		生涯学習・文化財課			
事 業 名		公民館整備事業				区 分		継続	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実							
事業の概要		【目的】 老朽化した公民館施設等の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指す。							
		【内容】 ①通公民館整備事業（旧通公民館：S 4 4 年建設 築5 2 年） 旧通公民館に隣接する山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能に移転し、旧施設を解体する。							
		②仙崎公民館整備事業（現仙崎公民館：S 4 1 年建設 築5 4 年） 現仙崎公民館に隣接する旧青海島観光ホテル（寄附取得済）を解体し、新たに公民館兼出張所を建設する。併せて周辺地を駐車場用地として整備を行い、現施設を解体する。							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）			
繰越	予 算 額					32, 239, 432			
	（ 決 算 額 ）	（		（		（			
	現 年	予 算 額	766, 000		119, 127, 000		574, 107, 000		
	（ 決 算 額 ）	（ 671, 220		（ 85, 409, 236		（			
	（ 繰 越 額 ）	（ 0		（ 32, 239, 432		（			
執行率(現年繰越額は含めず)		87.6 %		71.7 %		- %			
取組状況（事業の実績）		①通公民館整備事業・・・36,765,804円 令和3年度、通地区の団体代表者等10名で構成された「通公民館整備事業検討委員会」を設置、既存施設を有効活用するとして、隣接する山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能に移転することで意見を取りまとめた。県漁協と交渉し合意を得たことから、令和4年度に施設改修工事を行い、専用部分と共用部分を整備。令和5年2月1日から移転し、供用開始した。							
		【事業スケジュール】 R3年度：整備検討委員会 R4年度：県漁協通支店内の整備改修工事等、移転・R5.2.1供用開始（開所式） R5年度：旧公民館解体工事（アスベスト調査） R6年度：解体跡地整備工事							
		②仙崎公民館整備事業・・・80,882,864円 令和3年度、仙崎地区団体代表者及び公募による11名で構成された「仙崎公民館整備事業検討委員会」を設置、現仙崎公民館周辺地を建設用地とすることを決定し、隣接する青海島観光ホテル土地・建物所有者と交渉を行い、寄附により取得した。							
		令和4年度、基本設計業務を行い、ホテル跡地に新公民館を建設する配置計画を決定し、建物はRC造2階建710㎡とすることを決定、実施設計業務を開始。併せてホテル解体工事を施工、利用者駐車場とするための民有地及び県有地の用地買収を行った。							
		【整備スケジュール】 R3年度：整備検討委員会、青海島観光ホテルアスベスト含有調査業務 R4年度：基本設計業務、解体建物周辺調査、ホテル解体工事、用地買収、実施設計業務〔繰越〕 R5年度：実施設計業務、建物本体工事（建築・電気・機械）〔繰越〕、監理業務、現公民館アスベスト調査 R6年度：建物本体工事、利用者駐車場整備、移転・供用開始 R7年度：解体建物周辺調査、既存公民館解体工事、観光駐車場整備							

評価基準		両公民館の施設整備について、整備スケジュールにより取り組んでいく。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	長年の懸案事項であった通・仙崎公民館の施設整備は、地域住民の合意形成を図り事業を進めている。通公民館整備事業は県漁協通支店の改修工事後、R5年2月1日に供用開始し、地域住民に活用されている。 仙崎公民館整備事業は基本設計、ホテル解体工事、用地買収を終え、新公民館建設本体工事に向けて予定通り進んでいる。		
課題	旧通公民館の解体後の跡地利用や仙崎公民館の建設にあたり、地域住民や関係者と調整を図り、事業を遂行していくことが必要。		
今後の取組	①通公民館整備事業・・・令和5年度は旧公民館の解体工事を行う。解体後の跡地利用について、地域の意見を聞きながら検討を進める。 ②仙崎公民館整備事業・・・令和5年度は実施設計後、本体建設工事を行う。地盤調査の結果、杭工事が必要となるため工期は14カ月程度必要となる予定。道路（市道、県道交差点2箇所）を挟んだ施設整備計画となり、住宅密集地であるため周辺住民や関係機関との調整を慎重に進めていく。		

番 号		26		主管課		生涯学習・文化財課																																																							
事 業 名		スポーツ教室・健康医学講習会開催事業				区 分	継続																																																						
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実																																																											
事業の概要	【目的】 市民が気軽に運動ができ、スポーツへの興味や関心を更に高めることができるよう、スポーツに親しむ機会の提供を行い、健康と体力の維持増進を図る。また、スポーツ出前講座等の開催を通じ、運動能力に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及推進を図る。																																																												
	【内容】 スポーツ推進委員が中心となり、「パダー・d e・ビンゴ」や「モルック」等のニュースポーツ教室や出前講座等に出向き、誰もが気軽に楽しみながらスポーツに触れ合うことで、市民一人一人の健康づくりを支援する。																																																												
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）																																																							
繰越	予 算 額 （決 算 額）	（ ）		（ ）		（ ）																																																							
現年	予 算 額 （決 算 額）	445,000 （ ）		613,000 （ ）		580,000 （ ）																																																							
執行率（繰越含む）		49.9 %		100.0 %		- %																																																							
取組状況（事業の実績）	長門市スポーツ推進委員会で以前から取り組んでいる「チャレンジ・ザ・ゲーム」の普及・啓発を図るため、新型コロナウイルス感染予防対策を施し、小学校のクラブ活動や親子会等で出前講座を行った。 例年、各種イベントへ出向し、競技の講習等を行っているが、令和4年度は新たな取組として、長門市スポーツ協会主催の「市民スポーツフェスティバル」において、イベントの一つとして「パター・d e・ビンゴ大会」を開催した。 また、運動が苦手な人や体を動かすことが得意ではない人にも楽しめるよう、推進委員が独自に開発した「パター・d e・ビンゴ」や年代を問わず楽しめる「モルック」の普及にも引き続き取り組んだ。 広報啓発活動として、広報誌での推進委員の活動内容の紹介やSNS等を活用し、競技方法等の動画発信を行っている。 なお、令和4年度は、地元出身のオリンピック奥村麻衣選手とのスポーツ交流会を実施した。																																																												
	【令和4年度活動実績】																																																												
	<table><tr><td>出前講座一覧</td><td>開催回数</td><td>(R 3)</td><td>参加人数</td><td>(R 3)</td><td>指導員参加数</td></tr><tr><td>小学校 クラブ活動</td><td>17</td><td>(10)</td><td>255</td><td>(127)</td><td>64</td></tr><tr><td>小学校 親子会</td><td>3</td><td>(0)</td><td>101</td><td>(0)</td><td>24</td></tr><tr><td>保育園 親子会</td><td>1</td><td>(0)</td><td>90</td><td>(0)</td><td>9</td></tr><tr><td>小学校 保健安全委員会</td><td>3</td><td>(0)</td><td>170</td><td>(0)</td><td>7</td></tr><tr><td>中学校 地域交流</td><td>1</td><td>(0)</td><td>16</td><td>(0)</td><td>5</td></tr><tr><td>老人クラブ、サロン会</td><td>4</td><td>(1)</td><td>67</td><td>(20)</td><td>22</td></tr><tr><td>地域交流、スポーツ交流イベント等</td><td>8</td><td>(3)</td><td>646</td><td>(390)</td><td>55</td></tr><tr><td>計</td><td>37</td><td>(14)</td><td>1,345</td><td>(537)</td><td>186</td></tr></table>							出前講座一覧	開催回数	(R 3)	参加人数	(R 3)	指導員参加数	小学校 クラブ活動	17	(10)	255	(127)	64	小学校 親子会	3	(0)	101	(0)	24	保育園 親子会	1	(0)	90	(0)	9	小学校 保健安全委員会	3	(0)	170	(0)	7	中学校 地域交流	1	(0)	16	(0)	5	老人クラブ、サロン会	4	(1)	67	(20)	22	地域交流、スポーツ交流イベント等	8	(3)	646	(390)	55	計	37	(14)	1,345	(537)	186
	出前講座一覧	開催回数	(R 3)	参加人数	(R 3)	指導員参加数																																																							
	小学校 クラブ活動	17	(10)	255	(127)	64																																																							
	小学校 親子会	3	(0)	101	(0)	24																																																							
	保育園 親子会	1	(0)	90	(0)	9																																																							
	小学校 保健安全委員会	3	(0)	170	(0)	7																																																							
	中学校 地域交流	1	(0)	16	(0)	5																																																							
	老人クラブ、サロン会	4	(1)	67	(20)	22																																																							
地域交流、スポーツ交流イベント等	8	(3)	646	(390)	55																																																								
計	37	(14)	1,345	(537)	186																																																								
○スポーツ交流会 開催回数 2回 参加人数 60名																																																													
・奥村麻依スポーツ交流会（6／17開催：油谷小 5・6年生） 参加人数 34名																																																													
・奥村麻依スポーツ交流会（7／8開催：日置・神田小 6年生） 参加人数 26名																																																													
評価基準		新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど工夫を凝らし、出前講座の開催回数、参加人数とも前年度からの増加を目指す。																																																											
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る																																																											
成果	スポーツ推進委員を中心としたニュースポーツ等の普及・啓発活動は、スポーツに触れ合う機会の提供を行うことで、市民に心身の健康を増進させると共に、世代を超えた人と人との交流及び世代間交流を生み出し地域を活性化している。 また、コロナ過ではあったが、出前講座の開催回数、参加人数は、前年度を大きく上回った。																																																												
課題	出前講座の依頼が急増し、スポーツ推進委員のみでの対応が難しい面がある。																																																												
今後の取組	出前講座の依頼が増加しており、スポーツ推進委員のみならず、小・中学校の先生がニュースポーツ等の指導をしてもらえるよう取組を行う。また、新しい生活様式が定着しつつある中、市民のスポーツや健康づくりへの興味・関心が高まっている。その点を踏まえ、ニーズにマッチした各種スポーツ教室を開催していく。																																																												

番 号		27		主管課		生涯学習・文化財課			
事 業 名		中学校部活動改革推進事業				区 分		新規	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実							
事業の概要		【目的】 国は令和5年度からの3年間を「休日の部活動地域移行」の改革推進期間としており、この機会をチャンスと捉え、市内中学生がスポーツや文化活動に持続的に親しむことができる環境づくりを目的とする。							
		【内容】 「長門市部活動改革推進協議会」を定期的に開催し、長門市における部活動の地域移行に係る体制や仕組みづくりを検討し、地域移行に向けた取組を行う。							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）			
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）			
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		59,660 53,790 （ ）		2,535,000 （ ）			
執行率（繰越含む）		－ %		90.2 %		－ %			
取組状況（事業の実績）		○令和7年度「部活動地域移行」開始に向けたスケジュール							
		【令和4年度】 ・アンケート調査（対象：中学生、学校教員、一般市民） ・部活動改革推進協議会開催（2回実施） ・長門市の方向性（案）の提示（全保護者への資料配布、市広報掲載、市HP掲載）							
		【令和5年度】 ・部活動改革推進協議会の開催（5回予定） ・アンケート調査（対象：児童、保護者） ・長門市の方向性や組織体制等の具体的な検討 ・学校、保護者、地域、スポーツ・文化関係者（団体）等との意見交換、協議、説明会の開催 ・学校・地域・行政間の調整役（コーディネーター）の設置							
		【令和6年度】 ・部活動改革推進協議会の開催 ・長門市の方向性の決定、組織体制等の構築、一部試行（予定）							
		【令和7年度】 ・部活動改革推進協議会の継続的な開催 ・長門市における部活動地域移行を開始（目標）							
評価基準		部活動改革推進協議会を立ち上げ、部活動改革を推進していく。							
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る							
成果		長門市部活動改革推進協議会を設立し、会議を2回開催した。これまでの経緯やアンケート調査結果等を踏まえて本市の方向性の素案を作成し、全小・中学生保護者へ周知を行った。また、市広報誌にも掲載し、広く市民へも周知を図った。							
課題		運営組織体制、活動場所、種目、活動日、移動手段、費用負担、指導スタッフの確保など多岐に渡る検討課題が山積している。							
今後の取組		今後、協議会において、より具体的な方向性や内容等を詳細に検討する。合わせて市民に周知し、意見聴取等を行いながら地域移行を進めていく。							

番 号	28		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名	長門市スポーツ協会補助金交付事業				区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実					
事業の概要	【目的】 市民の健康や体力の維持増進を図るため、生涯スポーツ・競技スポーツ活動を推進するとともに、加盟団体の育成や各地区スポーツ振興会の支援を行い、本市スポーツ文化の発展に寄与する。					
	【内容】 本市における中核的なスポーツ団体組織である長門市スポーツ協会が行う次の活動及び運営について支援する。 ○スポーツ関連事業の実施等 ○スポーツに関する情報収集、調査、研究、宣伝及び啓発活動 ○山口県体育協会との連携や加盟団体の強化発展等を図る活動 ○スポーツ施設等の管理・運営 ○スポーツ少年団をはじめとした、青少年スポーツの振興・育成					
	年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）
	繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	13,657,000 （ 11,729,914 ）		14,066,000 （ 13,089,337 ）		14,537,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		85.9 %		93.1 %		- %
取組状況（事業の実績）	長門市スポーツ協会は、17の競技団体と7地区のスポーツ振興会が加盟する中核的なスポーツ団体である。指導者育成研修会の開催をはじめ、加盟団体の指導・育成にあたりとともに、長門大津柔剣道祭等一部大会においては、各加盟団体と共催し開催している。 また、協会の自主事業として市民ハイキング大会、グラウンドゴルフ選手権大会、市民スポーツフェスティバル、長門大津駅伝、市民駅伝等の大会を開催し、昨年度は3年ぶりに市民駅伝大会を開催し、市民のスポーツ振興、体力・競技力の向上を図っている。					
	○長門市スポーツ協会の決算内訳 支出 事務局人件費 9,389,514円 事務費 1,414,075円 事業費 2,045,252円 負担金補助及び交付 702,396円 計 13,551,237円 ①					
	収入 大会参加負担金等 461,900円 ② 差引（①－②） 13,089,337円 を補助					
	令和4年度中止した事業 ・市民ハイキング大会					
評価基準		新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど工夫を凝らし、市民にスポーツイベント参加の機会を提供する。				
評価		□ 目標を上回る ■ 目標どおり □ 目標を下回る				
成果	長く続いたコロナ禍の期間を経て、新しい生活様式も定着しつつあり、令和4年度は多くの事業が再開した。協会においては、各種スポーツの普及・推進を行うための企画・立案等、自立した組織運営ができており、引き続き、市民スポーツの普及・推進、競技スポーツの向上を図るため、支援・協力体制を継続していく。					
課題	コロナ禍の生活が続き、市民のスポーツに触れ合う機会が減少している。					
今後の取組	ウィズコロナの時代を迎え、現状にマッチした市民が参加しやすく、楽しめるスポーツイベントの開催に取り組むとともに、加盟団体の競技力向上を図るため、今後も支援を続けていく。					

番 号		29		主管課		生涯学習・文化財課				
事 業 名		図書館充実事業					区 分		継 続	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実								
事業の概要	【目的】 地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書等資料を収集提供するとともに、読書を通した子どもの想像力や生きる力を育成する。									
	【内容】 多様化する利用者の要望に可能な限り対応し、図書をはじめとした映像や音楽等の著作物資料を収集・整備する。また、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習を支援し、子どもの主体的に学ぶ力や情報を活用する力を養う。 各小・中学校と連携を図るため、各学校の担当者を決め、きめ細やかなサポートを行うことにより、学校での読書活動の充実を図る。									
年 度		令和3年度			令和4年度			令和5年度（当初）		
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（								

番 号	30	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	人権教育促進事業	区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人権に関わる問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の向上や人権についての啓発を図る。 【内容】 市民や学校関係者、企業等の方々を対象に、市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	657,000 （ 347,981 ）	627,000 （ 409,821 ）	629,000 （ ）
執行率（繰越含む）	53.0 %	65.4	- %
取組状況（事業の実績）	令和4年度長門市人権教育取組指針を基に幅広く人権課題を扱うこととし、セミナー2回とフェスティバル1回を実施した。 ○第1回人権教育セミナー（令和4年6月25日） 長門市立三隅中学校体育館 講 演：「チャレンジド・スポーツについて」 講 師：山口県障害者スポーツ協会 会長 藤田 英二 参加者：167人（三隅中学校 人権参観日と連携開催） ○第2回人権教育セミナー（令和4年9月10日） 長門市しごとセンター 内 容：ビデオフォーラム及びグループ意見交換会 ビデオ 「君が、いるから」から考える意識と人権 ファシリテーター：長門市人権教育推進委員 【中止】新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止 ○人権フェスティバル（令和4年11月13日） ラポールゆや大ホール 講 演：「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」 講 師：奈良地域の学び推進機構 理事 石川 千明 参加者：212人（菱海中学校 人権参観日と連携開催） ○第3回人権教育セミナー（令和4年12月4日） 日置農村環境改善センター多目的ホール 「第43回日置地区あたたかいふるさとづくり研究大会」と合同開催 講 演：「留学生の目から見た山口」～ここが困った、ここが好き～ 講 師：梅光学院大学 学院長・学長 樋口 紀子 内 容：日置女声合唱団「白い風車」による合唱／「絵手紙」コンテスト優秀作品表彰 日置地区小・中・高校生による意見発表 参加者：119人		
評価基準	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加者が安心して出席できるセミナー等を開催する。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成 果	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、第2回の人権教育セミナーは中止したが、人権教育セミナー2回と人権フェスティバル1回を開催し、多くの市民に人権教育の場を提供することができ、人権に対する正しい理解と認識を深めることができた。参加者のアンケートからは、内容について高い評価をいただいている。		
課題	参加者について、中学校と連携したこともあり、学校関係者（生徒、教職員、保護者）の参加が一定数見込めるが、一般市民の参加を増やす必要がある。		
今後の取組	今後も講演内容はもとより、周知の方法等について工夫・検討を重ね、開催場所も考慮しながら、多くの人に参加してもらえるよう企画していく。併せて、学校との連携を継続し、あらゆる年代において人権教育が推進されるよう取り組む。		

番 号		31	主管課		生涯学習・文化財課		
事 業 名		家庭教育支援事業				区 分	継続
施 策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進					
事業の概要	【目的】 小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。						
	【内容】 ・小・中学校家庭教育学級への補助（小学校１１校、中学校５校） ・保育園・幼稚園家庭教育学級への補助（保育園７園、幼稚園３園、へき地保育所１園） ・合同研修会の開催 ・就学時健診における子育て講座の開催						
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）	
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）	
	現 年 （ 決 算 額 ）	483,000 （ 385,000 ）		483,000 （ 385,000 ）		433,000 （ ）	
執行率（繰越含む）		79.7 %		79.7 %		－ %	
	家庭教育学級実績（１８学級） 小学校１１校、中学校５校（市内全小・中学校） 補助金額：20,000円／校 保育園１園（三隅保育園）、幼稚園１園（宗頭幼稚園） 補助金額：10,000円／園						
		会員数	学習回数	学習総時間	延べ出席者数		
	通小学校	18 人	9 回	17.0 時間	46 人		
	仙崎小学校	182 人	9 回	17.0 時間	70 人		
	深川小学校	348 人	11 回	19.0 時間	251 人		
	向陽小学校	39 人	13 回	23.0 時間	207 人		
	俵山小学校	58 人	24 回	40.0 時間	318 人		
	明倫小学校	83 人	12 回	34.0 時間	60 人		
	浅田小学校	83 人	16 回	15.0 時間	233 人		
	日置小学校	97 人	11 回	19.0 時間	211 人		
	神田小学校	21 人	15 回	28.0 時間	212 人		
	油谷小学校	86 人	11 回	17.0 時間	172 人		
	向津具小学校	25 人	12 回	19.0 時間	126 人		
	仙崎中学校	120 人	8 回	13.0 時間	85 人		
	深川中学校	21 人	10 回	15.5 時間	85 人		
	三隅中学校	99 人	9 回	17.0 時間	252 人		
	日置中学校	79 人	10 回	15.5 時間	115 人		
	菱海中学校	138 人	8 回	10.0 時間	244 人		
	三隅保育園	93 人	2 回	2.5 時間	81 人		
	宗頭幼稚園	13 人	10 回	22.0 時間	108 人		
	計	1,603 人	200 回	343.5 時間	2,876 人		
	全体研修 意見交換会：令和４年７月２７日（水） 参加者２０人（各学級代表者） 合同研修会：令和５年１月２２日（土） 参加者５４人 就学時健診における子育て講座 小学校１１校で開催 期間９月２９日～１１月１０日 参加者数１６８人						

評価基準		コロナ過ではあるが、学習回数、出席者数等を前年より増加させる。	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る	
成果	意見交換会では、家庭教育学級生同士の情報交換を行ったことにより、学級の運営について理解が深まった。また、学びの場の提供として、整理収納アドバイザー柴田祥子氏を講師として招き、合同研修会を開催することができ、その際、家庭教育学級生が一堂に会したことで、各家庭教育学級間の連携が深まり、学習の進化を図ることができた。家庭教育学級の説明会を担当者が各校へ個別訪問し説明することで、気軽に相談しやすい環境づくりを通じた情報共有の円滑化を図り、学習回数、出席者数が前年を上回った。		
課題	家庭教育学級の活動に対して、負担感をもつ保護者がいる。そのため、家庭教育学級の目的や意義を再度周知するとともに、学級運営に対するサポート体制を強化し負担軽減に努めていく必要がある。		
今後の取組	今後も保護者同士のつながりができる機会、意見交換ができる場づくりを提供し、引き続き学校と連携しながら家庭教育学級間の関係性を深め、教育力の充実に努める。また、学級運営においては、個別対応を行い、更に気軽に相談できる体制の構築に努め、負担軽減につなげていきたい。		

番 号		32		主管課		生涯学習・文化財課			
事 業 名		歴史民俗資料室整備事業				区 分		完了	
施 策		次世代への地域文化の継承							
事業の概要		【目的】 令和4年9月1日の長門市総合文化財センター（愛称：ヒストリアながと）開館に向け、必要な施設整備を行う。							
		【内容】 収蔵庫・展示室の燻蒸、機器の移動、屋外看板の設置、展示物の移設、展示用備品の購入、展示の準備など							
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）			
繰越	予算額 （決算額）	（							

評価基準	令和4年9月1日、長門市総合文化財センター（ヒストリアながと）をオープンする。
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	各種工事や収蔵庫・展示室の燻蒸の実施、各種備品の購入等及び展示の準備を進め、令和4年9月1日に長門市総合文化財センター（ヒストリアながと）をオープンすることができた。 ヒストリアながとでは、本市の自然、歴史、文化等に関する総合的な文化財の収集、保存及び活用を図り、本市の魅力を学び、伝え、未来に継承するための事業を展開しており、来館者のアンケートから展示内容等について高評価をいただいている。
課題	現状、多くの遺物が未整理の状態に残っている。また、来館者の獲得が課題。
今後の取組	未整理の遺物については、事業計画を立て、関係機関等と連携して調査を行い、資料の公開、報告書の作成を目指す。また、定期的に展示替えや市内文化施設4館と連携し（企画・学芸員の協力）、魅力ある展示内容となるよう取り組む。あわせて展示内容等についてSNSで情報発信していく。

番 号		33		主管課		生涯学習・文化財課																																																																																																																																									
事 業 名		文化財保存活動費補助金事業				区 分	継 続																																																																																																																																								
施 策		次世代への地域文化の継承																																																																																																																																													
事業の概要	【目的】 無形民俗文化財保存会が行う保存・伝承活動に係る経費に対し補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。																																																																																																																																														
	【内容】 無形民俗文化財保存団体の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。																																																																																																																																														
	根拠：長門市社会教育費及び保健体育費補助金交付要綱																																																																																																																																														
年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（当初）																																																																																																																																									
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）		（ ）		（ ）																																																																																																																																									
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	858,000 （ 827,000 ）		880,000 871,000 ）		858,000 （ ）																																																																																																																																									
執行率（繰越含む）		96.4 %		99.0 %		－ %																																																																																																																																									
取組状況（事業の実績）	<table><tr><td></td><td>文化財名</td><td>保存会名</td><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td></td></tr><tr><td>1</td><td>赤崎神社楽踊</td><td>赤崎神社楽踊保存会</td><td>県指定</td><td>140,000</td><td>140,000</td><td>140,000</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>湯本南条踊</td><td>湯本南条踊保存会</td><td>県指定</td><td>140,000</td><td>140,000</td><td>140,000</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>俵山女歌舞伎</td><td>俵山女歌舞伎保存会</td><td>県指定</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>通鯨唄</td><td>通鯨唄保存会</td><td>市指定</td><td>45,000</td><td>45,000</td><td>45,000</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>仙崎祇園ばやし</td><td>仙崎祇園ばやし保存会</td><td>未指定</td><td>27,000</td><td>27,000</td><td>27,000</td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>真木君が代踊</td><td>真木君が代踊保存会</td><td>未指定</td><td>27,000</td><td>27,000</td><td>27,000</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>滝坂神楽舞</td><td>滝坂神楽舞保存会</td><td>県指定</td><td>36,000</td><td>36,000</td><td>36,000</td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>腰輪踊</td><td>三隅中地区腰輪踊保存会</td><td>県指定</td><td>81,000</td><td>81,000</td><td>81,000</td><td></td></tr><tr><td>9</td><td>腰輪踊</td><td>三隅豊原地区腰輪踊保存会</td><td>県指定</td><td>81,000</td><td>81,000</td><td>81,000</td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>腰輪踊</td><td>三隅下地区腰輪踊保存会</td><td>県指定</td><td>81,000</td><td>81,000</td><td>81,000</td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>兎渡谷神楽舞</td><td>兎渡谷神楽舞保存会</td><td>未指定</td><td>36,000</td><td>36,000</td><td>36,000</td><td></td></tr><tr><td>12</td><td>田頭御神幸祭</td><td>田頭御神幸（市自治会）</td><td>未指定</td><td>0</td><td>-</td><td>22,000</td><td>偶数年＊1</td></tr><tr><td>13</td><td>田頭御神幸祭</td><td>田頭御神幸（豊原自治会）</td><td>未指定</td><td>0</td><td>-</td><td>22,000</td><td>偶数年＊1</td></tr><tr><td>14</td><td>田頭御神幸祭</td><td>田頭御神幸（野波瀬自治会）</td><td>未指定</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>奇数年＊1</td></tr><tr><td>15</td><td>大内山楽踊</td><td>大内山楽踊保存会</td><td>市指定</td><td>90,000</td><td>90,000</td><td>90,000</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td>827,000</td><td>827,000</td><td>871,000</td><td></td></tr></table>								文化財名	保存会名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度		1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000		2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000		3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000		4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000		5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000		6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000		7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000		8	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000		9	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000		10	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000		11	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000		12	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定	0	-	22,000	偶数年＊1	13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定	0	-	22,000	偶数年＊1	14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	-	0	-	奇数年＊1	15	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	90,000		合計				827,000	827,000	871,000	
		文化財名	保存会名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																								
	1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000																																																																																																																																								
	2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000																																																																																																																																								
	3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000																																																																																																																																								
	4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000																																																																																																																																								
	5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000																																																																																																																																								
	6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000																																																																																																																																								
	7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000																																																																																																																																								
	8	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000																																																																																																																																								
	9	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000																																																																																																																																								
	10	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000																																																																																																																																								
	11	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000																																																																																																																																								
	12	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定	0	-	22,000	偶数年＊1																																																																																																																																							
	13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定	0	-	22,000	偶数年＊1																																																																																																																																							
	14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	-	0	-	奇数年＊1																																																																																																																																							
	15	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	90,000																																																																																																																																								
合計				827,000	827,000	871,000																																																																																																																																									
偶数年：偶数年度に活動																																																																																																																																															
奇数年：奇数年度に活動																																																																																																																																															
＊1：新型コロナウイルス感染予防対策により活動を休止した年度あり																																																																																																																																															

6 各事務事業の外部評価

施策		安全・安心な教育を支える環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
1	学校施設改修事業	・ 様々な課題に適切に対応できている。 ・ 突発的な不具合の改善と老朽化に伴う計画的な改修にバランスよく対応をすることを期待する。 ・ 老朽化の進む施設が多い中、改修には財政的な負担も大きいと思うが、児童生徒が安全・安心な学校生活が送れるように改修の優先順位を決めこれからも迅速に実施していただきたい。 ・ 校舎の窓などの掃除に関しては、児童・生徒が行うには危険な個所もあるため長期の休みなどに事業所等への清掃委託も必要ではないか。 ・ 各学校の老朽化に伴い修繕等を必要とする施設も多くなっているが、児童・生徒が安全な学校生活を送れるよう修繕等の優先順位を見極め、しっかりと対応してほしい。 ・ 子どもの在籍する中学校も事業に含まれており、改修が計画通りに行われている様子を身近に感じる事ができた。
2	通学支援事業	・ 概ねよく対応できている。 ・ 各運営協議会の意見を参考にしながら事業を行ってほしい。 ・ 全国では様々な事故が発生しているので、運営協議会等を通じて運転手や学校への研修等で無事故対策や応急対策に努めてほしい。 ・ スクールバス運行事業については、これからも運行協議会と十分な話し合いをされ、安全・安心な通学ができるように努めていただきたい。 ・ 統廃合に伴いスクールバスの必要性が高まっているので、車の管理はもちろん運転手等への指導をしっかりと行ってほしい。 ・ 新しい「くじら号」を見かけることがある。以前はバスが大きく、乗車している児童数は少なかったもので、更新により車の大きさがちょうどよくなり、無駄がなくなったと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
3	いじめ問題等対策事業	・課題が多い中、よく対応している。 ・相談員やサポーターと学校との連携はとれていると思うが、市教委の支援や指導も大切になると思う。 ・問題の対応件数の標記はあるが、改善率や解消率の記載があるとよい。 ・いじめ・不登校の問題は、年々増加傾向にあり対応が大変だと思うが、未然に防止、早期発見が重要なので課題にもあったが、保護者との連携をよく取り、早目の情報収集を心掛けてほしい。 実際、いま問題を抱えている家庭のみの対策にとどまらず、他の家庭についても保護者や生徒に対して、様々ないじめの問題ケースを発信し、情報の共有をして考え合う指導は必要であろう。他人事ではないことを真剣に考え合う場こそが重要だと思う。 ・いじめ問題に関しては、児童・保護者等は敏感に反応する傾向であるので、引き続き教職員間の連携をしっかりと取っていただき、早めの対応を行ってほしい。 ・令和3年度より相談対応件数が増加しており、ケアを必要とする児童や保護者が多く存在していることが分かった。 ・SSWや少年安全サポーターが身近な存在になり、児童の様子の変化に気付いていく体制が更に整うと良いと思う。
4	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	・専門家の意見を参考にして、課題に対応することは重要である。よく支援ができているように思う。 ・初期段階への対応が課題とされることは当然であるが、未然防止のために何が有効か等も明確にしていくとよい。 ・これまでどおり、解決に向け専門家の派遣事業は必要である。今後も継続してほしい。 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の動きがあまり見えてない所はあるが、引き続き保護者との関わりをしっかりと取っていただき、早期の対応ができる体制づくりを行ってほしい。 ・過去に子が、不登校になりかけたが、担任や保健室の先生が対応され、SSWの関与はなかった。3名で160回もの個別支援があり、多忙とは思いますが、未然に防止する段階には至っていないように感じた。

番号	事業名	有識者からの意見
5	教育支援センター事業	・センターの有効性がうかがわれる。 ・番号3～5については、改善率を示しておくことも重要である。 ・これからもきめ細やかな対応をお願いしたい。 ・教育支援センターの存在を知っていたので、子が不登校になりかけた際に電話相談をすることができた。結局通所することは無かったが、対応も良く、心強かった。 ・不登校状態であっても、視覚支援やリモートといった学習支援があるため、児童の良き一時避難場所として位置付けできれば良いと思う。
6	要・準要保護児童生徒就学援助事業	・よく対応できている。 ・重要なことは周知方法である。周知回数の増加や子育て支援課以外に総合窓口や税務課関係などにもチラシを置いてはどうか。 ・全ての児童・生徒が公平に安心して教育が受けられるように引き続き関係部署と連携し、支援漏れがないように制度の周知を図られたい。 ・告知も個別に対応されており、必要な援助ができていると思われる。 ・全保護者に文書配付がなされ、目安を掲載することで、必要とする家庭が取りこぼされず援助を受けられ、良いと思った。

施策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
番号	事業名	有識者からの意見
7	I C T教育推進事業	・時代のニーズに迅速かつ的確に対応できている。 ・教員の質の確保が重要になってくるので、教員の格差拡大の是正に対応するよう継続的な支援が必要であろう。 ・時代のニーズに即した対応ができている。引き続き教職員へのサポート体制を充実させ、どの教科においても質の高い学びを子どもたちに提供できるように努力してほしい。 ・タブレットを使った授業について、高学年になれば、端末操作にも慣れ、授業も上手く回っていくと思うが、低学年はなかなか難しい面もあると思う。I C T支援員の派遣回数等、学校とよく検討され、適切な配置に努めてほしい。 ・一人一台端末の利活用が促進され、自宅でも子どもたちが端末を持ち帰り、学習をする様子を見ることができる。子ども同士で端末の使い方を教えあう姿が家庭で見られ、学校でも各学年を取り混ぜた活動をすればI C T支援員の負担が少し減るのではと思った。

番号	事業名	有識者からの意見
8	学校教育研究事業	・ 質の高い教員が教育を充実させていくことを考えれば、重要な事業である。 ・ この事業が子どもたちに還元できているかどうかまで検証をしていくことが必要であろう。 ・ 教職員の方たちも忙しい中、時間を作られ研修に取り組まれ、児童・生徒の為に頑張っておられているようであり、この取組は続けてほしい。 ・ 各みずゞ学園で地域の人とのつながりを持ち、地域貢献など積極的に取り組んでいることが伺えた。幼小、小中と連携し、子どもの成長に合わせて目標を定めているところも良いと思った。
9	学校図書館支援員配置事業	・ より良い子どもの成長につながる事業である。数年に一度は子どもの読書意欲の向上を数値化してみることも必要であろう。 ・ 支援員不足については、市立図書館や県立図書館司書の活用が考えられないか。 ・ 学校図書館支援員が2名で6校を回られるのは、時間的にも仕事量から言ってもかなり無理がある。支援員の増員はできないか。又は読み聞かせグループや保護者のボランティアにお手伝いを要請することはできないのか。 ・ 図書館離れが進んでいるように思えるが、その中で図書館支援員さんたちは、色々なアイデアを出されながら児童・生徒の図書館の利用方法について考え努力されていると感じた。できれば支援員の増員を希望する。 ・ 子どもが中学校になると図書を借りることが少なくなったが、親の声かけでは効果が薄く、中学校への支援に期待している。

施策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
10	コミュニティ・スクール推進事業	・学校と地域がつながっていることやそれぞれのメリットをどんどん発信してほしい。 ・学校が地域の核になっていることをもっとアピールしてもよいと思う。 ・小、中学校の行事を見ると、地域の人が学校でできることや、学校で地域の人も学ぶことを積極的に取り組んでいることが分かる。 ・地域連携教育についての研修に長門市から多く参加があり、意識向上に繋がっていると思う。
11	地域連携アシスタント配置事業	・中学校区内から市内へと連携を拡大することで、より効率的な事業とすることが可能であろう。 ・各校の管理職と地域がうまくつながるよう支援をしていただきたい。 ・各中学校区に1名の配置で多くの業務を行っており、無くてはならない存在であることが分かる。
12	地域協育ネット事業	・各地域ともこの事業が確実に定着してきていると思う。 ・この事業の主体となっている地域の方々の高齢化への対応が急がれるところである。 ・各地域ともに公民館と連携を取られた様々な取組をされているようであるが、少しマンネリ化しているようであるので、新しい取組も考えて行ってほしい。 ・多くの支援者が関わり、様々な活動をしていることが伺えた。 ・子どもたちも活動を楽しみにしており、地域に支えられていることを自覚している。これからも永く続けてほしい。

施策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
番号	事業名	有識者からの意見
13	外国語指導助手導入事業	・ これからの時代を担う子どもたちには重要な事業である。 ・ 中学校で派遣回数が減っている学校があるが、今後も評価基準を満たすよう努めてほしい。 ・ 小学校の外国語教育が定着してきている中で、中学校の英語の質が向上していることが聞かれると思う。 ・ A L Tの生の英語を小学生から身近に聞けることで自然な形で英語に慣れ親しめる。いつもの授業とは異なる面白さがある。英語によるコミュニケーション能力向上に繋がっている。 ・ 外国語指導助手（A L T）との関わりにより、英語力の向上だけでなく、コミュニケーション能力の向上にもつながると感じた。授業風景を見学した際、生徒達もA L Tの質問に対して、照れながらではあるが一生懸命答えていて、とても楽しそうであった。 ・ A L Tが教壇ではなく通常会話する距離で生徒とやりとりしているところに好感が持てた。 ・ A L T同士で自主的に研修会を行っていることを知り、指導への熱量が伺えた。
14	楽しく学ぶ英会話支援事業	・ 必修ではない内容であるが、よく対応できている。 ・ アンケートで肯定的な回答が多少減っているのが気になった。学校、委託業者と市教委で課題を共有して、児童のためになるよう努めてほしい。 ・ これから先の外国語教育や英語教育の継続性を鑑み、楽しく意欲がもてる学習になってほしい。 ・ 低年齢よりネイティブな英語に触れ会話を楽しむことで英語を学ぶことへの強い意欲につながっている。継続してほしい事業である。 ・ 自分の覚えた単語を家庭で披露することがあり、楽しく英語を始めることができている実感がある。 ・ 学習レベルはあまり欲張らずに、楽しく取り組める程度で良いと思う。

施策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
番号	事業名	有識者からの意見
15	キャリア教育推進事業	・子どもたちの将来にとってキャリア教育はかなり重要なことと考える。しっかり取り組んでほしいと思う。 ・本事業は科学分野に特化したものになっているが、本来キャリア教育のすそ野は広い。新たに取り組まれる事業が、子どもたちにとって有意義なものとなるよう大いに期待する。 ・サイエンスフェスティバルは、高校・大学・企業が連携して行うので連日開催が難しいのは理解できる。しかし、毎年土曜日一日開催のため、興味があっても保護者の都合で参加できない児童がいる。ブースを分けて数日開催できないだろうか。市内企業を知る機会と位置づけるなら、尚更参加の可否で機会が制限されるべきではない。
16	フッ化物洗口事業	・健康上、大切な事業である。 ・実施している子どもたちの虫歯の状況をもとに、健康づくりに寄与していることをアピールすれば、実施者も増加するのではないか。 ・健康上とても重要な事業だと思う。今後も抵抗感を持つ児童に対しても実施方法を工夫し、100%の実施を目標に進めてもらいたい。 ・実施率が向上しており、安心した。 ・中学から歯科矯正を始める児童の為に、中学校のフッ化物洗口は有効だと思う。
17	学校給食センター運営管理事業	・物価高の中、よく努められている。 ・市教委の事務点検であるため、市教委からの視点で評価がなされている。子ども、保護者や学校からの視点の評価があってもよいのではないかな。 ・次年度に向け円滑な業者選定を行ってほしい ・これからも子どもたちに安全・安心な給食提供を継続していただきたい。 ・栄養面を考えた多種メニューでの提供をされており、地場産食材の使用率も高くなっており、とても良いと感じる。 ・食材等の高騰を公費で補いながら質の高い給食を維持していることが分かった。 ・地産地消や食文化の継承など、児童に食の豊かさや文化を伝える取組はずっと続けてほしい。

番号	事業名	有識者からの意見
18	学校給食食育充実事業	・食育のことが記載されているが、地場産食材を購入するために、多額の予算が投じられている感は否めない。 ・食育を強調するのであれば、市内全ての学校で、教材の提供がなされるよう努めてほしい ・体験できないところをＩＣＴ等を利用し、子どもたちに地域の食材についての情報を発信するなど工夫されている。 ・子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供できるように心配りがされている。 ・ＩＣＴを活用した保護者等を対象としたアンケート調査ができるようなシステムの取入れが早くできればと思います。 ・栄養教諭による巡回指導や水産業者による講話など工夫した取組を行っていると感じた。 ・食材提供元に簡単なメッセージ動画を撮ってもらい、端末持ち帰りの日に家庭で見てもらい、端末でコメントを送るなど、手間の分散や、産地・学校・家庭をつなぐ食育教材の発信があると面白い。

施策		特別なニーズに対応した教育の推進
番号	事業名	有識者からの意見
19	特別支援教育教員補助事業	・通常学級にも支援を要する子どもたちが多く在籍するので、本事業はとても重要な事業と考える。 ・配置校の補助教員の活動が大切なので、効果的な支援ができているか常に検証していくことが必要である。 ・特別支援を必要とする児童は年々増加している。補助教員を増員し配置時間を増やし工夫しながら支援されている。これからも効果的な支援となるよう検証し、本事業を続けていただきたい。 ・特別支援教育では個々の支援となるケースが多いと思われる。そのため補助教員の配置がとても難しいとは思いますが、児童・生徒一人一人のニーズに対応できる職員の増員を希望する。 ・同じ学年でも、発達に応じて補助教員が指導を行っており、きめの細やかさを感じた。 ・交流教室での授業も、補助教員がつくことで困る様子がなくスムーズだった。

番号	事業名	有識者からの意見
20	教育支援委員会事業	・ 支援を要する子どもたちの適正な就学に対して、専門家の意見を聞く重要な事業である。 ・ 連携において継続していくもの、改善していくものを明確にすることが重要であろう。 ・ 支援を必要とする子どもたちの適切な就学に対し、専門家の意見を聞く重要な事業である。 ・ 保護者に児童の今の発達の状態を説明し、納得してもらうことが困難で支援の必要性が伝わりにくい。(特にグレーゾーンの児童を含め) ・ 医療的ケア児の就学に向けた対応ができるような体制づくりの話し合いを早い段階から行ってほしい。 ・ 診断名は同じでも困り度が違う児童と一緒に学習することで、良い影響が出る場合もあるが、逆もある。相手に引きずられて症状が悪化したと感じてもどこに相談すれば良いか分からない。園や学校との連携も必要だが、保護者の相談窓口をもっと周知してほしい。
21	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	・ 今日的課題の一つである。是非、きめ細かな対応を続けてほしい。 ・ 日本語の理解については、本事業対象者だけの問題ではなくすべての児童生徒の問題だととらえてほしい。 ・ 外国籍の児童生徒や保護者への支援として、タブレットの使用や支援員が個別に行うサポートは、大変有効であり評価できる。 ・ 外国籍の児童とコミュニケーションをとることは、他の児童にも良い影響があると思うので、架け橋としての本事業の取組に期待している。

施策		いつでもどこでも学べる機会の充実
番号	事業名	有識者からの意見
2 2	二十歳のつどい開催事業	・成人のとらえが変わったことで、苦勞された事業であったであろう。 ・ぜひ、ふるさとの良さを実感できる場にしていただきたい。 ・人生の節目となる思い出に残る事業だと思う。時代にあった内容をこれからも工夫し、思い出深いイベントとなるように努めてほしい。 ・二十歳のつどいの開催に関して、コロナ禍等で大変ではあったと思われるが、今後も開催を継続することを希望する。 ・QRコードを利用した出欠確認は、ホスト側もゲスト側も手間が省けて良いと思った。 ・アルバムスライドショー用の写真を、生まれ年毎の共有フォルダを作成し、学校毎、又は学年毎に蓄積しておくと思集が楽になると思う。
2 3	公民館指定管理事業	・住民がどのような思いを持っているのかを管理者だけでなく、市教委が把握していることが重要である。 ・指定管理者の強みを市教委が共有して、一層の連携を強化して活動を活性化してほしい。 ・子どもから高齢者まで地域の方が楽しめる行事をマンネリ化せず行ってほしい。 ・広報誌がコンクールで毎回受賞するなど、充実した取組ができていると思う。
2 4	公民館管理運営事業	・コロナウイルス感染予防を講じ、各事業をよく展開されている。 ・高齢化や多様なニーズに応じた活動を期待する。 ・公民館活動を支えている人々の高齢化に早めに対応していく必要があろう。 ・各地域の特性を生かし子どもから高齢者までの学び合いの場として体験学習、異年齢交流に力を入れてほしい ・公民館が地域活動の拠点としての役割は大きいと思われる。地域住民との連携や協力をしっかりと取っていただきながら、それぞれの地区での取組に期待する。 ・公民館を拠点に、地域高齢者の社会活動の維持や地域に住む世代の違う住民同士のつながりをつくる取組ができている、これからも続けられるべき事業だと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
25	公民館整備事業	・地域住民や関係者との調整を図り事業を推進していただきたい。 ・老朽化施設への必要な事業である。公民館は、地域住民にとっては、心のよりどころであり、どの年齢層にも憩いの場、活力が得られる重要な場である。これからも必要な整備を有効的に行ってほしい。 ・今年度、来年度と大きな整備事業が行われる予定となっているが、各地域の為に遅滞なく実施されることを期待する。 ・通公民館の整備計画が進展しているようで安心した。 ・仙崎公民館の整備によって周辺環境も良くなると思う。
26	スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	・事業実績が増加していることは望ましいことである。 ・教員の多忙化が叫ばれている中、教員の活用は慎重であるべきである。指導者の選定には十分な検討のうえ決定されたい。 ・市民の健康・体力の維持に寄与するとともに、地域の活性化につながっている事業である。出前講座の開催依頼が増加し地域への発信力もあり、ニュースポーツの普及、啓発を通して、世代間交流が活性化していくことを期待する。 ・年々出前講座の依頼も増えているようであるが、長門市スポーツ推進委員だけでは対応が難しくなっており、今後は引率者も対応ができるような研修も考えてほしい。 ・ニュースポーツは、子どもからお年寄りまで楽しめるスポーツとして、確実に浸透していると思う。 ・「今後の取組」にあるように、ニュースポーツの指導を小・中学校の先生ができるようになると、活動の幅が広がり、良いと思う。
番号	事業名	有識者からの意見
27	中学校部活動改革推進事業	・教員の負担軽減が基にあり、長門市では一校の生徒数が減少して部活数が少ないことが課題になっている。この機を生かして、中学校部活動の方向性をしっかり定め、諸課題について検討を加えてほしい。 ・今は休日の部活動地域移行を考えているが、将来中学生の活動を地域が担うことも考えておく必要がある。 ・少子化が進行している現状において、中学校の部活動の改革は、重要なテーマである。部活導改革推進協議会では、児童生徒、保護者の意見を十分に聞き検討してほしい。 ・検討していく課題点は多くあると思うが、ひとつずつ丁寧に解決していただき、生徒の為に部活動改革となることを期待する。 ・教員の負担軽減のためにも、部活動の地域移行は必要だと思う。移行には様々な取り決めが絡んでくると思うが、根気よく協議してほしい。

番号	事業名	有識者からの意見
28	長門市スポーツ協会補助金 交付事業	・ ウイズコロナやアフターコロナを見据えた事業を期待する。 ・ 市民の健康と体力の向上を考えるなら、健康増進課との連携を強化することも考えられるのではないかな。 ・ 今後も既存スポーツ少年団、各スポーツ団体の支援をしっかりと行い、加えて各スポーツイベントの実施においては、工夫を凝らし活動の推進をしてほしい。 ・ 普段スポーツをしない人でも参加しやすく、且つ魅力あるスポーツイベントがあると嬉しい。
29	図書館充実事業	・ 利用者の増加を目指した情報発信が、もっと重要になってくると考える。 ・ 先進的な図書館運営状況を参考にして、図書館と関係課との協議で思い切った事業を展開してほしい。 ・ 時代にあった魅力ある図書館作りに努めてほしい。 ・ 利用者の減少は、コロナ禍で開館時間や利用時間に制限があったので仕方ないと思う。新型コロナウイルスが5類に分類され、図書館利用数が回復するよう期待する。 ・ 図書館を使った調べる学習コンクールは、図書館の良さを知る良い取組だと思う。
30	人権教育促進事業	・ 大切な事業であり、着実に進めていく必要がある。ただ、マンネリ化して手詰まり感があるように思う。先進的な取組等を研究してほしい。あわせて、今日的課題にも積極的に取り組んでほしい。 ・ マンネリ化しないテーマとなるよう工夫し、これからも継続してほしい ・ 人権問題についてはとても大切なことであり、多くの住民の方にセミナー等の開催を周知していただき、少しでも多くの方が参加されることを期待する。 ・ 「障がい」や「留学生」など、時代の流れに合わせた様々なテーマに関連した人権について学ぶ機会を設けてあり、これからも継続してほしいと思う。 ・ 参加している一般市民の方は、既に人権教育に理解のある人が多いと思う。興味のない真に理解してほしい人の参加は、少ないのではと考える。単に参加者を増やすのではなく、興味のない人の参加を増やすことは難しい課題であるが、ジレンマが解消されることを願う。

施策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
番号	事業名	有識者からの意見
3 1	家庭教育支援事業	・各学校で事業の取組に温度差があるように思う。保護者にとって、かなりメリットがあるものや子どもにとって有益であるものでないと、参加者が増えないのではないかなと思う。 ・保護者・学校・市教委の一層の連携が必要ではないか。保護者が主体となっている事業であるが、学校管理職から多くの保護者へ、呼びかけがあってもよいと思う。 ・コロナの影響もあり活動そのものが少なくなっているが、これからも気軽に参加し保護者に負担感なく参加でき、出席が増えるように工夫し開催してほしい ・地区によっては児童・生徒数も減っており、保護者への負担が大きくなっているように思えるので、引き続き教育委員会のサポートを期待する。 ・前年度、評価報告書を見て家庭教育学級の出席者数が、学校によってまちまちだと感じたが、ある学校では、活動回数は多いが、集まりづらい時間帯ばかりに開催されていることを聞き、出席者数は家庭教育学級生の企画力に依存している部分もあると思った。意見交換会を活用し、参加しやすい学級運営をしてほしい。

施策		次世代への地域文化の継承
番号	事業名	有識者からの意見
3 2	歴史民俗資料室整備事業	・素晴らしい施設ができたように思う。 ・施設が有効活用されるよう願う。市教委と他の部局が連携してもっとピーアールをしてもよいのではないかな。 ・館内は、展示内容も工夫がされ大変充実しているが、市民や旅行者が、もっと気軽に入れるような看板や表示の工夫や駐車場へ出入りしやすくなるような柵の改修が必要ではないか。小学生も来館していると聞いている。これからどのぐらいの来館数があるか楽しみな所である。 ・立派な施設ができていたので、もう少し来場者が増える取組を期待する。 ・展示内容が想像以上に良かった。歴史資料とともに展示してある民俗資料が興味深く、他の収蔵品も見たいと思った。是非、SNSを積極的に活用し周知に努めてほしい。 ・各所に置いてあるリーフレットが持ち運びやすいカードサイズでQRコードを活用しているところに好感が持てた。コレクションカードを作って連携している文化施設などに置くのも面白いと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
33	文化財保存活動費補助金事業	・「長門市総合文化財センター」との連携をとって地域住民や市民に披露してほしい。 ・補助金を交付するだけでなく、関係団体の活動状況の整理・保存に力を入れるとともに、担い手の確保等団体と連携を図っていくことが重要である。 ・文化財の保存、伝承には補助金と人材が必要。次世代継承に向け、地域伝承者の高齢化や減少が問題となり難しいところもあるが、若い世代に興味を持ってもらえるように努めてほしい。 ・地域の伝統文化を保持して行くにあたり、地域住民の減少や高齢化に伴う継承者問題が上げられている。少しでも保存・伝承活動に係る経費の負担を軽減する目的で、補助金の見直しの時期ではないかと思う。 ・地域伝統芸能体験ワークショップのビラに湯本南条踊や滝坂神楽舞の名前があり、色々な形で伝承の取組が行われている事を知った。 ・民俗芸能など、昔から引き継がれてきたものを次の世代に繋げていく取組はあるべきものだと思う。

